

帯広市教育基本計画

～ふるさとの風土に学び
人がきらめき 人がつながる
おびひろの教育～

平成22年3月

帯広市教育委員会

はじめに

〈ふるさとの風土に学び 人がきらめき 人がつながる おびひろの教育〉

帯広市教育基本計画の柱となる言葉です。帯広という地域の主役は言うまでもなく、市民のみなさん一人一人です。その主役たるみなさんが過去の歴史に学び、人として輝き、いろいろな場でともにつながり合う。そこには間違いなく、魅力にあふれた人々が存在し、豊かな地域が生まれてくるはずです。〈そんなすばらしい教育のまち・帯広にしたい〉。そんな願いを込めて私たちは議論を重ね、この教育計画を立案していきました。

いまや、子どもたちは家の宝だけではないのです。地域の夢、希望として、地域社会全体で慈しみ育てていく。そんな気持ちが必要だと感じます。地域に生きる子どもたちを、自分の子どもと同じように気遣うこと。また、そのように努力すること。そこに、地域社会の成熟があるのではと感じるのです。この計画では学校だけでなく、地域や家庭が一体となって子どもたちを支えて行くことを大きな要素として掲げました。私たち大人は帯広の子どもたち一人一人の立場に立ち、一緒に同じ目線で、考えること。それが、〈大人の責任〉だと考えるのです。そのためにどのようにしくみを整えるのか。この計画の大きなテーマがそこにあります。

一方、大人の学びです。勉強は子どもだけの営為ではありません。学びたい大人がいつでもどこでも自由に、そして楽しく学べる機会を数多く作ること。これもとても重要な観点だと思います。学ぶ喜びを共有できる社会の創出。とても魅力的な社会だと思うのです。それだけではありません。日々の生活の中で大人が嬉々として勉強やスポーツに励んでいる姿を見たら、子どもたちはどう思うでしょう。大人の姿は子どもの誇り得る鏡なのです。意欲に満ちた大人たちがまちにあふれかえること。ここにも目指すべき豊かな地域の姿があると思います。

言うまでもなく、計画はしょせん、言葉でしかありません。大事なのはこの計画を実行に移すことです。そのためにも、私たちは常にこの計画に立ち戻り、さまざまな施策を検証しなければいけないと思うのです。

この計画を作るに際し、多くの市民の皆様にご協力をいただきました。有り難く思うと同時に、だからこそ、この計画を常に念頭に置き、教育施策を実行に移す責務が帯広市教育委員会にあるのだと考えます。今後とも皆様のご教示、ご助言を教育委員会に賜りますよう、謹んでお願いをする所存です。

平成22年3月

帯広市教育委員会

委員長 田中 厚一

目次

第1章 計画策定の考え方	1
1 趣旨	1
2 位置付け	1
3 策定の視点	2
4 計画の範囲	2
5 計画の構成と期間	3
第2章 教育を取り巻く社会情勢	4
1 時代の潮流と教育の課題	4
2 国・北海道の教育政策の動向	8
第3章 帯広市の教育が目指すもの	9
1 基本理念	9
2 基本目標	10
3 基本目標を実現するための基盤づくり	10
第4章 取組みの展開	11
知識・技能の習得	12
豊かな心の育成	17
健やかな体づくり	21
人間を尊重し自然と共生する人づくり	24
ふるさとの理解の促進	28
きずなづくり・まちづくり	31
第5章 基本目標を実現するための基盤づくり	33
学校・家庭・地域の連携	34
教育を支える人材の育成	37
教育環境の充実	40
教育機会の確保	44
よりよい教育のためのしくみづくり	47
第6章 計画の推進方策	50
1 推進プロジェクト	50
2 計画の評価	51
3 推進体制	52
参考資料	53

第1章 計画策定の考え方

1 趣旨

教育は、個人のさまざまな能力を、調和を取りながら最大限伸ばし、国や社会の担い手として必要な力を育むことを目指す営みです。こうした教育の目的は、いつの時代にあっても変わらないものですが、教育を取り巻く社会情勢は、少子高齢化や高度情報化、グローバル化などを背景として、大きく変化してきています。

こうした中で、学力・学習意欲や規範意識、体力・運動能力などに関するさまざまな課題が指摘されており、その適切な対応が求められています。また、子どもから高齢者までの人の成長を見すえながら、学校・家庭・地域など、社会を挙げて教育に取り組むことが、これまで以上に必要とされており、教育全般にわたる総合的な取組みが求められています。

帯広市においては、これまで、まちづくり全体の指針である「第五期帯広市総合計画」のほか、「帯広市生涯学習推進計画」、「次代を担う『おびひろっ子』を育むプロジェクト」などに基づき、教育の取組みをすすめてきました。これらの計画は、平成21年度を以て終了するため、時代をこえて変わらない面を大切にしつつ、社会情勢の変化を踏まえた新たな指針を定める必要があります。

こうしたことから、多くの人々が考え方を共有し、相互に協力しながら、帯広らしい教育をすすめ、新しい時代を切り拓く人づくり・地域づくりをはかるため、この計画を定めます。

2 位置付け

この計画は、帯広市の教育・文化・スポーツに関する基本的な指針とします。

また、この計画は、「第六期帯広市総合計画」（平成22年度～平成31年度）の分野計画として位置付けるとともに、教育基本法第17条第2項に規定される、教育の振興のための施策に関する基本的な計画としての性格を持つものです。

3 策定の視点

(1) 生涯学習の推進

社会情勢が大きく変化する中で、人々が社会的に自立し、充実した生活を送るためには、誰もがその生涯にわたり学習できる環境づくりをすすめることが求められます。

このため、生涯学習を推進する観点から、子どもから高齢者までを対象として、系統立てて取組みをすすめる計画とします。

(2) 教育を取り巻く社会情勢の変化への対応

少子高齢化や高度情報化、グローバル化など、教育を取り巻く社会情勢の変化を背景として、今日、教育をめぐるさまざまな課題が指摘されています。

こうした課題に適切に対応するため、社会情勢の変化を踏まえた的確な取組みをすすめる計画とします。

(3) 地域特性を踏まえた帯広らしい教育

帯広市の教育は、豊かな自然やアイヌの人たちの文化、開拓の歴史、基幹産業である農業など、かけがえのない多様な資源に恵まれています。

こうした資源を効果的に活用し、学校や社会教育施設などにおいて帯広らしい教育をすすめる計画とします。

(4) 学校・家庭・地域などの幅広い連携

教育をめぐる課題に適切に対応するには、行政はもとより、学校・家庭・地域がそれぞれ役割を果たし、相互に協力していくことが重要です。

このため、学校・家庭・地域の連携を深めるとともに、福祉や子育てなど他の分野と幅広く協力しながら取組みをすすめる計画とします。

4 計画の範囲

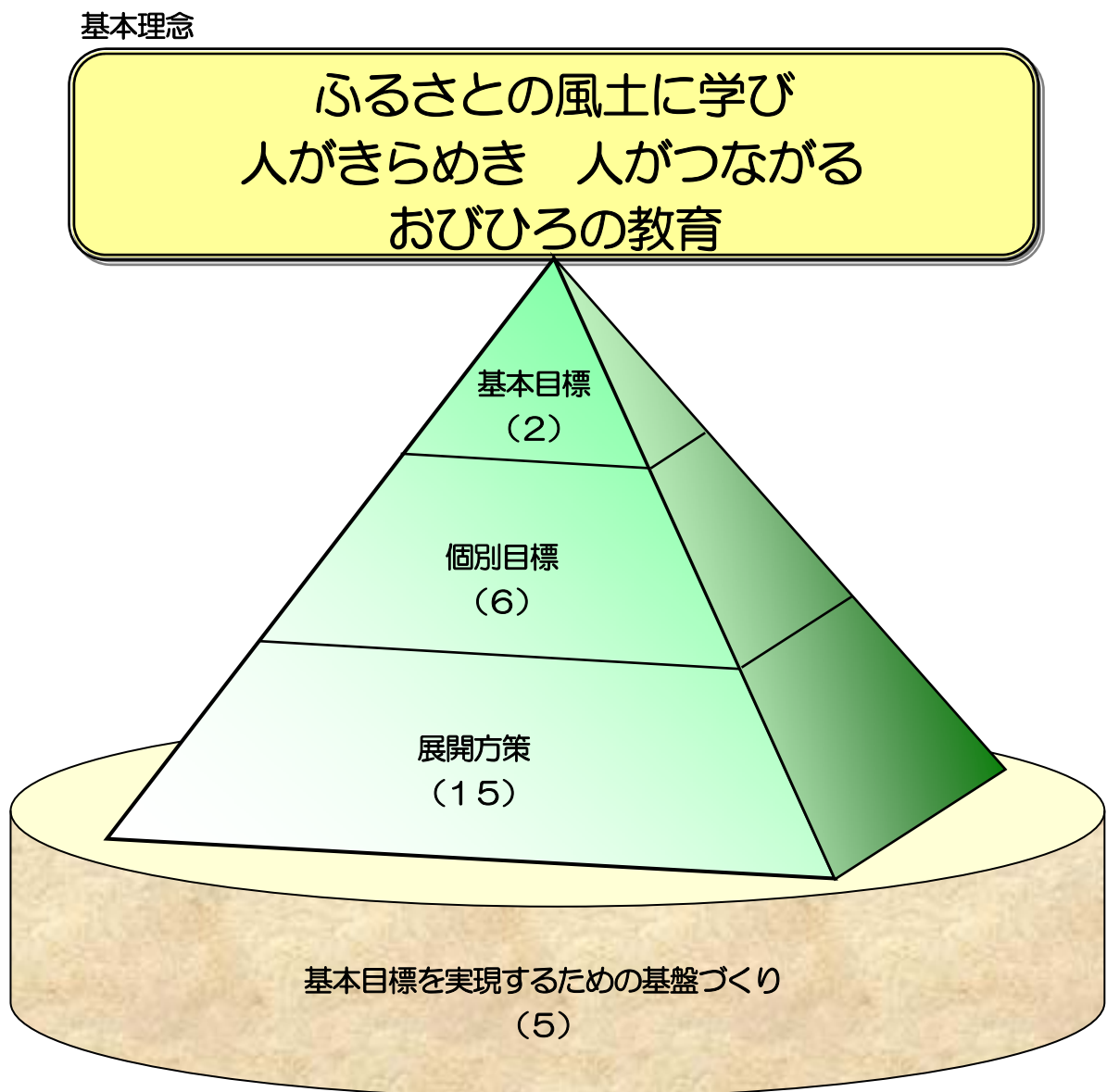
この計画の範囲は、帯広市における教育・文化・スポーツ全般とし、教育委員会のすべての取組みと、関係部課等の取組みを含むものとします。

5 計画の構成と期間

この計画は、帯広市の教育の基本理念、基本目標のほか、個別目標と展開方策、基本目標を実現するための基盤づくりなどで構成するものです。

計画の期間は、平成22年度から平成31年度までとします。なお、社会情勢の変化に柔軟に対応するため、中間年において点検し、必要に応じて見直しを行うものとします。

<図1-1 計画の構成>



注：()内はそれぞれの項目数を示します。

第2章 教育を取り巻く社会情勢

少子高齢化や高度情報化、厳しい経済情勢や格差の存在などを背景として、教育を取り巻く社会情勢は大きく変化してきており、学力・学習意欲や規範意識、体力・運動能力などに関するさまざまな課題が指摘されています。

こうした中で、これからの教育にあっては、個々の課題について適切に対応するとともに、子どもから高齢者までの人の成長を見すえながら、学校・家庭・地域など、社会を挙げて教育に取り組むことが、これまで以上に必要とされており、教育全般にわたる総合的な取組みが求められています。

1 時代の潮流と教育の課題

(1) 少子高齢化と人口減少

① 少子化

少子化の進行に伴い、子どもどうしが切磋琢磨する機会が減り、学校や地域において一定規模の集団を前提とした活動が成立しにくくなっています。また、子どもに対する保護者の過保護・過干渉を招きやすくなることや、子育ての経験や知識が伝わりにくくなる懸念されています。

こうした中で、子どもたちの豊かな人間性を培うため、体験活動や世代間交流の機会を充実するほか、学校の適正配置の推進や、家庭や地域による教育支援の推進などが求められています。また、家庭の教育機能を向上するため、学習機会の提供などを通じた家庭教育の支援が求められています。

② 高齢化

高齢化の進行に伴い、高齢者の生きがいづくりや健康づくりがますます重要になっています。また、社会全体の活力を維持・向上していく上で、高齢者が生涯にわたり活躍し、その知恵や経験を次代に伝えていくことが必要とされています。

このため、高齢者の学習・文化・スポーツ活動やボランティア活動、世代間交流などをすすめることが求められています。

③ 人口減少

急速な少子高齢化の進行を背景として、わが国は、人口が減少していく時代を迎えています。こうした中で、労働力の減少やコミュニティ機能の低下など、さまざまな影響が懸念されており、社会の活力を維持・向上することが課題となっています。

このため、社会生活に必要な知識・技能の習得をすすめるとともに、地域における連帯感の形成や、文化・スポーツ活動を通じた交流の拡大などが求められています。

(2) 安全・安心の重視

① 教育環境の安全性

地震などの自然災害や交通事故、身近な地域における犯罪の発生などに伴い、市民生活の安全・安心の確保が課題になっています。

教育の分野においても、誰もが安心して学ぶことができる環境がますます重要となっており、安全・安心な施設を整備するとともに、登下校の見守り活動や、子どもの居場所づくりなどが求められています。

② 教育機会の確保

個人の自己責任を重視する傾向が見られる一方で、経済情勢は厳しさを増し、格差の固定化に対する懸念が高まっています。

こうした中で、人々には、時代の変化に適応し、自立して生きていくために必要な知識・技能などを、生涯にわたり身につけていくことが必要となっており、家庭の経済状況や障害の有無などに関わらず、誰もが安心して学ぶことができるよう、教育機会を確保することがますます重要になっています。

このため、就学・進学への支援や、学校卒業後も継続して学ぶことができる機会の充実をはかるほか、障害のある人などの健やかな発達の支援が求められています。

(3) グローバル化の進展と経済情勢の変化

① グローバル化の進展

地球規模のネットワーク化の進展などに伴い、市場の拡大や貿易・金融の自由化が急速にすすみ、海外からの観光客が増加するなど、国境を越えた交流がますます拡大しています。

こうした中で、日本人としての自覚を持ち、諸外国の人々と意見を伝えあい、理解しあいながら、国際社会において力を発揮することができる人材が必要とされています。

第2章 教育を取り巻く社会情勢

このため、日本やふるさとの歴史、文化などについての理解を促進するとともに、国際交流の推進などを通じた諸外国の文化などについての理解や、コミュニケーション能力の育成などが求められています。

② 経済情勢の変化

長引く景気低迷や世界的な金融危機などを背景として、失業率の上昇や非正規雇用の拡大など、雇用の不安定化がすすんでいます。一方で、グローバル競争の激化などに伴い、創造性やリーダーシップなどに富む人材がこれまで以上に必要とされています。

こうした中で、若年者の早期離職が依然として多く、企業における人材育成への投資が低下していることなどから、教育を通じた職業能力の向上がますます重要となっており、職業観・勤労観の育成や、職業に関する学習機会の提供などが求められています。

(4) 自然との共生

地球温暖化などの環境問題や食糧問題が深刻化しており、大量生産・大量消費・大量廃棄を前提としたこれまでの社会の在り方を見直し、人と自然が共生する持続可能な社会としていくことが課題となっています。

こうした課題に対応するには、産業における環境負荷の低減に加え、環境を保全し良好な状態で次代に引き継ぐために、できることからすすんで実践する人づくりが必要となっています。

このため、自然環境や食についての理解の促進、自然体験活動の推進のほか、ごみ減量や省エネルギー・省資源に関する学習などが求められています。

(5) 高度情報化の進展

高度情報化の進展を背景として、経済や暮らしの利便性が高まるとともに、あらゆる分野において情報の重要性が飛躍的に高まってきています。一方で、インターネット・携帯電話を介したいじめや犯罪、有害情報の氾濫などが課題となっています。さらに、高度情報化を背景として、コミュニケーションの在り方が変化しているとの指摘や、情報通信機器を介した仮想的な体験が、実社会における事実と混同される傾向が見られるとの指摘もなされています。

こうした中で、人々が高度情報化社会において主体的に生きていくことができるよう、情報活用能力・情報モラルの習得、有害情報などへの対応、情報通信環境の整備などが求められています。

(6) 価値観の多様化

人々の価値観が多様化し、物の豊かさよりも、精神的なゆとりや生きがいがますます重視されるようになってきています。こうした中で、個人の生き方を大切にする一方で、自分さえよければよいという風潮が強まっており、社会全体として規範意識が低下しているとの指摘や、人と人とのつながりや支えあいが弱まっているとの指摘がなされています。

このため、考え方などの異なる人々が認めあい、話しあい、支えあう社会としていくことが必要となっており、規範意識の育成や、人権・福祉・男女共同参画に関する理解の促進のほか、社会参加の促進や、コミュニケーション能力の育成などが求められています。

(7) 地方分権の進展

① 地域の実情に応じた教育行政

地方分権の進展に伴い、地域の実情に応じた教育をすすめることがこれまで以上に重要となっており、教育委員会制度の改革や権限の移譲など、地方の教育行政の主体性を高めるための取組みがすすめられてきました。

こうした中で、教育委員会においては、教育行政の点検・評価を行うとともに、情報公開や市民参加の推進、福祉や子育てなど他の分野とのさらなる連携などが求められています。

② 市民主体のまちづくり

地方分権の進展に伴い、市民と行政との協働による市民主体のまちづくりをすすめることが重要となっています。一方で、人と人とのつながりが希薄化し、社会の一員としての役割・責任を回避する傾向が続いていることなどから、まちづくりの担い手が固定化してきており、団体などの活力や横のつながりなどの面においても課題が生じています。

このため、まちづくりの担い手の育成に取り組むとともに、市民の自主的活動を支援し、地域の連帯感を形成していくことが求められています。

2 国・北海道の教育政策の動向

(1) 国の動向

国においては、教育を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、改めて教育の基本を確立し、その振興をはかるため、平成18年12月に、教育基本法を改正しました。これにより、生涯学習の理念、家庭教育、幼児期の教育、学校・家庭及び地域住民等の相互の連携協力などについて新たに規定されたほか、地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参考に、地域の実情にに応じて、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定するよう努めることとされました。

また、教育制度の見直しも順次すすめられています。学校教育分野においては、学校の目的・目標の見直しや学校の組織運営体制の確立、質の高い優れた教員の確保、責任ある教育行政の実現などに向けた法改正が行われました。さらに、学校における教育内容の基本を定める学習指導要領が改訂され、「生きる力」の理念を継承しつつ、基礎的・基本的な知識・技能の習得や、授業時間数の確保などがはかられたところです。一方で、社会教育分野においては、社会教育施設の運営の改善などに向けた法改正が行われました。

さらに、平成20年7月には、教育振興基本計画が策定されました。この計画は、教育に対する社会全体の連携の強化、一貫した理念に基づく生涯学習社会の実現、国・地方それぞれの役割の明確化という考え方のもと、今後10年間で、「義務教育終了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる」、「社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる」ことを目指すものです。このため、「社会全体で教育の向上に取り組む」、「個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる」、「教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える」、「子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する」という4つの方向から、取組みをすすめることとしています。

(2) 北海道の動向

北海道教育委員会は、「目まぐるしく変化する社会においても、しっかりと自立し、かつ、相互に支え合うことのできる人を育てる」ため、平成20年3月に、「北海道教育推進計画」を策定しました。この計画は、「自然豊かな北の大地で、自立の精神にあふれ、夢や希望の実現に挑戦し、これからの社会を担う人を育てる」、「心豊かにともに支え合い、ふるさとに誇りを持つ人を育てる」という基本理念の実現のため、「社会で生きる実践的な力の育成」、「豊かな心と健やかな体の育成」、「信頼される学校づくりの推進」、「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」、「北海道らしい生涯学習社会の実現」という5つの基本目標を設定し、取組みをすすめることとしています。

第3章 帯広市の教育が目指すもの

1 基本理念

教育を取り巻く社会情勢が大きく変化する中で、これからの教育には、社会的に自立し、生涯にわたり充実した生活を送ることができる人を育むことや、互いに認めあい、話しあい、支えあいながら、ともに社会に参画する人を育むこと、また、自然と共生し、良好な環境を創造していく人を育むことが求められています。

さらに、地域の資源を生かした効果的な教育をすすめながら、自己を確立し、ふるさとの誇りや愛着を高めるとともに、市民と行政との協働による市民主体のまちづくりのため、担い手の育成や市民の自主的活動の支援を行い、地域の連帯感を形成していくことが、ますます重要となっています。

帯広市は、アイヌの人々が自然と共生して暮らす大地に、民間開拓団をはじめ、さまざまな人々が入植し、苦難を乗り越えて築いてきた都市です。豊かな自然に抱かれた帯広市は、農業を基幹産業としながら、産業・経済、教育・文化、行政、交通などの都市機能が集積する、十勝圏の中核都市として発展を続けてきました。こうした発展の歴史を通じて、人々の間には、おおらかな気風や進取の精神が脈々と受け継がれてきています。

これからの帯広市においては、こうしたふるさとの自然の厳しさや豊かさ、先人の営みや英知などに学び、たくましさや寛容の精神などを備えた、自立した人づくりをすすめる必要があります。また、ふるさとに学んだ成果を地域づくりに生かし、人と人とのつながりや、人と自然とのつながりを深めていく必要があります。

こうしたことから、帯広市におけるこれからの教育の基本理念を、次のように定めま

<基本理念>

ふるさとの風土に学び
人がきらめき 人がつながる
おびひろの教育

2 基本目標

(1) 次代を担う人づくり

基本理念を実現するには、知識・技能や豊かな心、健やかな体の調和がとれた、自立した人づくりをすすめるとともに、風土によって培われてきたおおらかな気風や進取の精神を受け継ぎ、人間を尊重し自然と共生する人づくりをすすめる必要があります。

こうしたことから、基本目標の一つ目を、「次代を担う人づくり」とします。

(2) とともに学びきずなを育む地域づくり

基本理念を実現するには、学びを通じてふるさとを再発見しながら、人と人がつながり、ともに役割を果たしていく協働の地域づくりをすすめるとともに、北国らしい文化やスポーツを通じて人々が集い、にぎわいや交流を促進する地域づくりをすすめる必要があります。

こうしたことから、基本目標の二つ目を、「ともに学びきずなを育む地域づくり」とします。

3 基本目標を実現するための基盤づくり

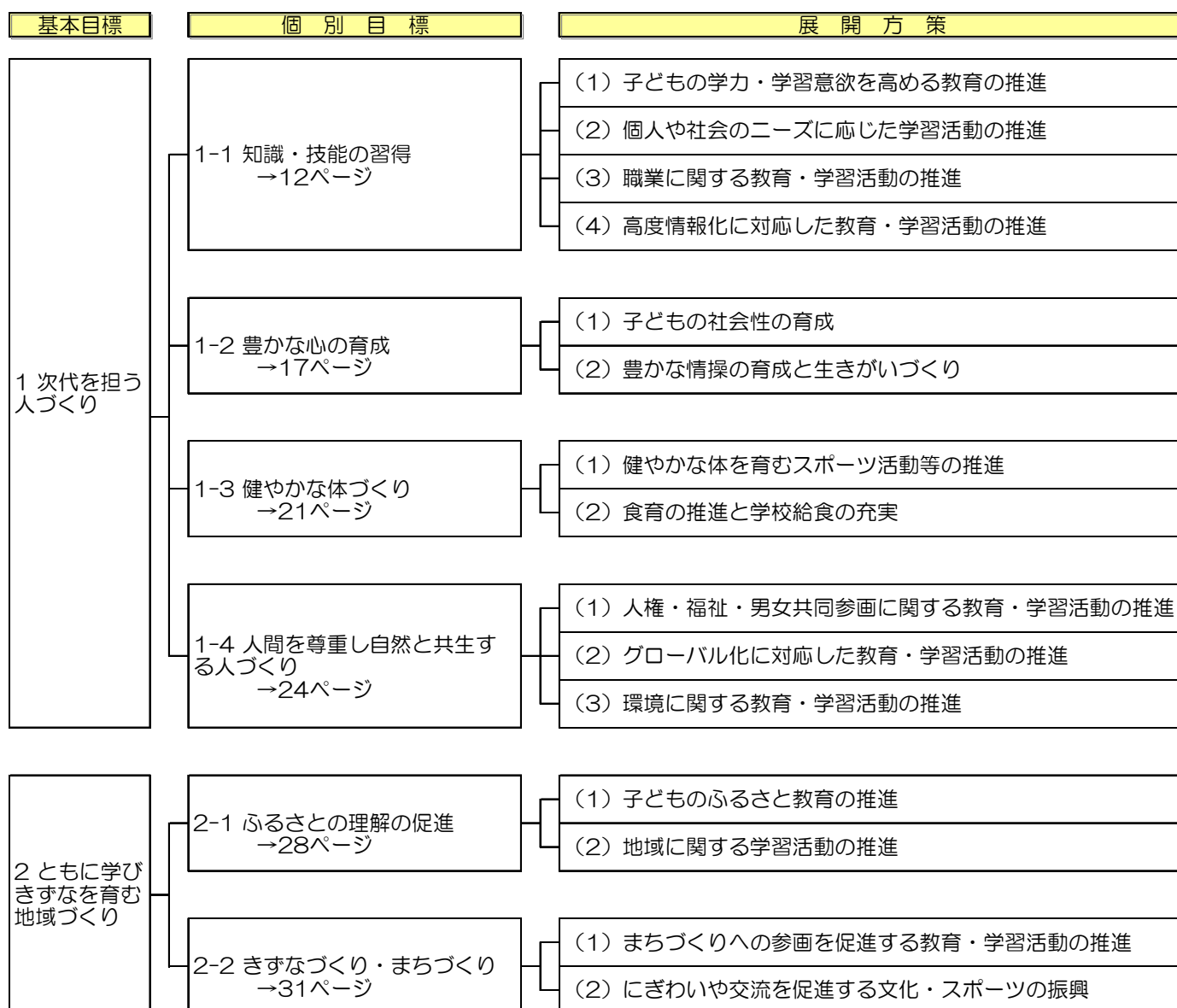
基本目標を実現するためには、社会情勢の変化を踏まえながら、帯広市の教育を支える基盤を、より一層、強固なものにしていく必要があります。

このため、学校・家庭・地域の連携をこれまで以上にすすめるとともに、教育を支える人材の育成や教育環境の充実、教育機会の確保、よりよい教育のためのしくみづくりに取り組みます。

第4章 取組みの展開

基本目標である、「次代を担う人づくり」及び「ともに学びきずなを育む地域づくり」の実現に向けて、以下の個別目標及び展開方策により、取組みをすすめます。

<図4-1 取組みの体系>



個別目標1-1	知識・技能の習得
<p>市民が生涯にわたり自己を高めるとともに、時代の変化に適応し、自立して生きることができるよう、必要な知識・技能を習得することができる教育・学習活動をすすめます。</p>	

現状と課題

(1) 子どもの学力

全国的に子どもの学力の低下傾向が指摘される中、知識・技能の習得に加え、自ら課題を見つけ、考え、問題を解決できる「確かな学力」の定着が求められています。

帯広市においては、基礎的・基本的な学習内容や論理的な思考力などの定着が不十分な状況にあり、その習熟をはかる必要があります。また、授業時間以外に学習する時間が短く、テレビゲームやインターネットに向かう時間が長いなど、学習習慣・生活習慣上の課題に対応する必要があります。

(2) 市民の学習活動

学習ニーズが高度化・多様化するとともに、時代の変化に応じた知識・技能の習得が必要となっており、生涯にわたる学習がますます重要となっています。

帯広市においては、行政が実施する講座などが市民の学習活動に積極的に利用されていますが、今後、関係機関・団体と連携して、さらに多様な学習機会を提供する必要があります。また、学習情報が行き渡っておらず、人により差が生じており、学習情報を幅広く提供する必要があります。

(3) 職業に関する教育・学習活動

経済情勢の変化に伴い、雇用の不安定化がすすむ一方、職業に関する知識・技能や人材へのニーズが高度化しており、教育を通じた職業能力の向上が課題となっています。

帯広市においては、学校の教育活動を通じて、職場体験・インターンシップなどをすすめてきたほか、図書館において、ビジネスに役立つ図書や情報などを提供してきましたが、今日の経済情勢に対応するには、事業者などとの連携を深めながら、より計画的・体系的な取組みをすすめる必要があります。

(4) 高度情報化に対応した教育・学習活動

人々が高度情報化社会において主体的に生きていくことができるよう、情報活用能力・情報モラルの習得をすすめるとともに、インターネット・携帯電話を介したいじめや犯罪、有害情報の氾濫などに対応していくことが求められています。

帯広市においては、学校の教育活動を通じて、コンピュータや情報通信ネットワークに関する知識・技能の習得に取り組むとともに、これらを活用した調べ学習をすすめています。また、社会教育施設において、コンピュータや情報通信ネットワークに関する学習機会を提供しています。今後とも、こうした取組みを継続していく必要があります。また、関係機関・団体などと連携して、インターネット・携帯電話の利用に伴う危険性や適切な利用方法について啓発を行うとともに、犯罪やトラブルなどから子どもを守るための取組みをすすめる必要があります。

展開方策

(1) 子どもの学力・学習意欲を高める教育の推進

① 幼児期の学びの充実

- 幼児期において、子どもたちが、生涯にわたる学びの基礎となる好奇心や探究心、思考力、ことばに対する感覚などを身につけることができるよう、遊びや体験活動などをすすめます。

② 指導内容・方法の工夫改善

- 児童生徒の理解度や習熟の程度を把握・分析し、効果的な指導を行うため、学力に関する調査などを実施します。
- 児童生徒が、基礎的・基本的な学習内容を習得することができるよう、教育課程の工夫改善をすすめながら、少人数指導や習熟に応じた指導、チーム・ティーチングなど、多様な学習スタイルを取り入れた指導を行います。また、重点的な指導や繰り返し指導などを行うとともに、家庭と連携して、学習習慣や生活習慣の改善をすすめます。
- 基礎的・基本的な学習内容の習熟や、学習意欲の向上をはかるため、必要な教材などの整備をすすめます。

③ 体験的・問題解決的学習の充実

- 児童生徒が、学習意欲を高めるとともに、自ら学び、自ら考える力を身につけることができるよう、外部の専門家や社会教育施設、関係機関などと連携して、ふるさとの自然や歴史、文化、産業などの身近な事例と結びつけた体験的・問題解決的な学習をすすめます。
- 社会教育施設において、子どもたちが実物を見たりふれたり、調べ学習などを行う機会を提供するとともに、施設の資料や人材を生かした出前講座を開催します。



高橋 希政 さん（帯広第八中学校2年）



生田 萌夏 さん（森の里小学校4年）

（2）個人や社会のニーズに応じた学習活動の推進

① 学習情報の充実

- ホームページや広報紙のほか、さまざまな手段を活用しながら、関係機関・団体などを含めた学習情報を幅広く提供します。

② 多様な学習機会の提供

- 放送大学などの関係機関・団体と連携して、市民が趣味・教養を深め、仲間との交流や生きがいづくりができる学習機会を提供するほか、陶芸などの創造活動の機会を提供します。
- 防災、防火、防犯、交通安全など、市民生活に必要な知識を習得することができる学習機会の提供や情報提供をすすめます。
- 身近な地域での学習機会を充実するため、講座などを主体的に企画・運営する地

域の学習団体に対して、指導者・講師の紹介や企画・運営への助言、活動事例の紹介などの支援を行います。

- とかちプラザを中心に、市民の学習成果を発表する機会を提供し、生涯学習に関する意識啓発や市民の交流をすすめます。



生涯学習フェスティバル（プラザまつり）

（3）職業に関する教育・学習活動の推進

① キャリア教育・職業教育の充実

- 児童生徒が、職業観・勤労観や、職業に関する基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、自己の進路を主体的に選択・決定することができるよう、小・中学校において、社会や職業とのつながりに配慮した教科等の指導や、発達段階に応じた進路指導を行います。また、事業者などと連携して、職場見学や職場体験学習などの体験的学習をすすめます。
- 帯広南商業高等学校の生徒が、学ぶことや働くことに対する意欲や積極的な態度、主体的に自らの人生設計を行う力を身につけるとともに、商業に関する実践的な知識・技能や、地域社会に貢献する人材としての力を習得することができるよう、高度な職業資格の取得に向けた指導を行うほか、事業者や高等教育機関と連携したインターンシップなどの体験的学習をすすめます。また、事業者と生徒との情報交換などを通じた進路指導の充実をはかります。
- 社会教育施設において、学校の職場見学や職場体験学習、インターンシップの受入れをすすめるとともに、職業に関する図書や情報などの提供をすすめます。また、動物園での一日飼育体験など、施設の仕事を体験する機会を提供します。

② 職業に関する学習機会の提供

- 帯広南商業高等学校において、学校施設や人材を活用し、職業に関する講座を開

催します。

- 図書館において、関係機関と連携して、就労や起業に関する講座などを開催するとともに、ビジネスに役立つ図書や情報などの提供をすすめます。
- 社会教育施設において、司書や獣医、博物館学芸員の資格取得を目指す学生を対象に、実習の受入れをすすめます。

(4) 高度情報化に対応した教育・学習活動の推進

① 情報活用能力・情報モラルの育成

- 児童生徒が、基礎的・基本的な情報活用能力を身につけることができるよう、小・中学校において、教科や総合的な学習の時間を通じた、コンピュータや情報通信ネットワークに関する知識・技能の習得をすすめます。また、児童生徒が、情報モラルを身につけることができるよう、情報が日常生活や社会に与える影響についての理解や、著作権、プライバシーの保護などに関する望ましい態度の育成に取り組みます。
- 帯広南商業高等学校において、各教科の学習を通じて、情報処理やコンピュータ利用技術などに関する専門的かつ実践的な能力の育成に取り組みます。
- 帯広南商業高等学校やとかちプラザにおいて、市民を対象に、日常生活に役立つ情報活用能力・情報モラルを習得することができる学習機会を提供します。
- 市民が正しい情報を主体的に選択・活用することができるよう、図書館において、図書やインターネットなどを複合的に活用した調べ方についての学習機会を提供するほか、調べ学習に役立つ図書や情報などの提供をすすめます。
- インターネット・携帯電話を介したいじめや犯罪、トラブルを防止するため、関係機関や事業者、家庭と連携して、インターネット・携帯電話の利用に伴う危険性や、フィルタリング(有害サイト閲覧制限)の活用などの適切な利用方法について、広報紙などを通じた啓発をすすめるとともに、学校における指導を行います。

② 情報通信機器・視聴覚教材の整備と活用

- 基礎的・基本的な学習内容の習熟や、学習意欲の向上などをはかるため、視聴覚教材などの充実と活用をすすめます。
- 小・中学校、帯広南商業高等学校において、教育用コンピュータの計画的な更新をすすめます。
- 児童生徒が学習内容をよりよく理解し、関心・意欲を高め、考えを効果的に伝える表現力を身につけるとともに、教員がより一層効率的・効果的に授業をすすめることができるよう、授業におけるコンピュータやインターネットなどのさらなる活用をはかります。

個別目標1-2

豊かな心の育成

子どもたちが、他の人々と協調しながら、自らを律し、社会においてよりよく生きる力を身につけるとともに、市民が生涯にわたりゆとりやうるおいを実感して生活することができるよう、豊かな心の育成に取り組みます。

現状と課題**(1) 子どもの社会性**

子どもをめぐっては、正義感・倫理観や思いやり、人間関係を形成する力や自らすすんで行動する力などについて課題が指摘されており、社会性の育成がますます重要となっています。

帯広市においては、道徳教育の充実や、専門職の配置などによる教育相談・生徒指導の充実をすすめているほか、学校における特別活動や体験活動、子どもの居場所づくり、児童会館や青少年育成団体の取組みなどを通じて、子どもの社会性の育成に取り組んでいます。

こうした取組みをすすめてきた結果、学校におけるいじめの件数が全国と比較して低い状況にありますが、思いやりや規範意識の育成、社会性を育む体験活動の推進が引き続き求められており、教育活動全体を通じて、継続して取り組んでいく必要があります。

(2) 豊かな情操と生きがい

生涯にわたりゆとりやうるおいを実感できる生活が望まれる中、豊かな情操を培い、生きがいづくりをすすめることが、ますます重要となっています。

帯広市においては、市民芸術祭の開催や、市民オペラをはじめとする創作活動への支援などを通じて、市民主体の芸術・文化活動を促進しています。また、学校における教育活動や、市民文化ホール・図書館などにおいて、芸術・文化鑑賞活動や読書活動の機会を提供しています。今後、こうした活動の担い手を確保しつつ、活動の継続性を高めていく必要があります。また、地域の団体などにより、世代間交流の機会が提供されてきており、さらなる普及をはかる必要があります。

展開方策

(1) 子どもの社会性の育成

① 道徳教育等の推進

- 幼児期において、子どもたちが、自立心や身近な人への信頼感、きまりを守ろうとする気持ちなどを身につけることができるよう、身近な大人や友達などとの温かな関わりを深める活動をすすめます。
- 児童生徒が、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などを身につけることができるよう、小・中学校において、家庭や地域と連携して、児童生徒どうしの話しあいや体験活動などを取り入れた道徳教育をすすめます。
- 帯広南商業高等学校の生徒が、人間としての在り方生き方に関する自覚を深め、仲間と協力しながらともに生きる心や、自らの役割を率先して果たす態度などを身につけることができるよう、学校の教育活動全体を通じた道徳教育をすすめます。



倉重 歌菜 さん (広陽小学校6年)
山内 桃 さん (広陽小学校6年)



佐藤 聖奈 さん (帯広第四中学校1年)

② 教育相談・生徒指導の推進

- 児童生徒の心の揺れや悩み、保護者の不安などに適切に対応するため、心の教室相談員やスクールカウンセラーなどとの連絡を密にしながら、学校を挙げてきめ細かな教育相談をすすめます。また、児童生徒の抱える課題や効果的な指導・対応について理解を深めるため、教職員の研修を実施します。
- 学校の教育活動全体を通じて、児童生徒一人ひとりに、いじめは絶対に許されな

い行為であることを徹底して指導するとともに、学校を挙げて早期発見・早期解決に取り組みます。

- 不登校について、家庭や関係機関と連携して、個々のケースに応じた家庭訪問などの対応をねばり強くすすめるとともに、適応指導教室等において、多様な体験活動や一人ひとりの状況に応じた学習支援を行います。
- 犯罪防止や喫煙・薬物乱用などの防止について、学校において指導を行うとともに、学校・家庭・地域が連携して、啓発活動や街頭巡回指導などを行います。

③ 子どもの体験活動等の充実

- 児童生徒が豊かな人間性や社会性を身につけることができるよう、小・中学校において、自然体験活動やボランティア活動などの体験活動をすすめます。
- 帯広南商業高等学校において、生徒と地域が連携した清掃ボランティア活動や、各種団体等の要望に応じたクラブ活動単位のボランティア活動などをすすめます。
- 地域ボランティアの企画・運営により、小学校の体育館や特別教室などを活用して、児童がさまざまな体験活動を行う子どもの居場所づくりをすすめます。
- 青少年育成団体と連携して、帯広市の豊かな自然の中での生活体験や宿泊研修などの機会を提供するほか、児童会館において、科学や自然、文化などにふれる体験活動をすすめます。

(2) 豊かな情操の育成と生きがいづくり

① 子どもの芸術・文化活動の促進

- 幼児期において、子どもたちが、豊かな感性や表現力の基礎を身につけることができるよう、リズム遊びや踊り、お絵かきなどを通じて、感じたことや考えたことを自分なりに表現する活動をすすめます。
- 児童生徒が、芸術・文化に関する基礎的な知識・技能を習得するとともに、豊かな感性や表現力、創造力などを身につけることができるよう、音楽や図画工作・美術の授業、クラブ活動、学校行事などを通じて、芸術・文化活動をすすめます。
- 中学校・高等学校の文化系部活動について、大会への参加や帯広市での大会開催に対する支援を行うほか、地域の人材の活用をはかります。

② 市民主体の芸術・文化活動の促進

- 市民主体の芸術・文化活動を促進するため、ホームページを通じて、指導者や団体・グループに関する情報提供などをすすめます。
- 市民文化ホールや市民ギャラリー、百年記念館、とかちプラザを拠点に、日頃の

芸術・文化活動の成果を発表する機会を提供するほか、舞台芸術を中心とした市民の創作活動への支援を行います。

- 市民主体の文芸活動を促進するため、市民文芸誌を引き続き発行します。

③ 鑑賞機会の提供

- 子育てに関わるボランティアなどと連携して、乳幼児から親子で芸術・文化にふれることができる機会を提供します。
- 関係機関・団体と連携して、市民が優れた芸術・文化にふれることができる機会を提供するほか、郷土作家の美術作品を鑑賞できる機会を提供します。

④ 読書活動の推進

- 子どもが乳幼児期から読書に親しむことができるよう、ボランティアの協力を得ながら、ブックスタートや読み聞かせに取り組むほか、ブックリストなどを通じて、発達段階に応じた図書の紹介をすすめます。
- 小・中学校において、国の学校図書標準冊数を踏まえ、蔵書を計画的に整備するとともに、司書教諭や学校図書館ボランティアを中心に、読み聞かせや朝読書などの読書活動や学校図書館の活性化をすすめます。また、学校図書館の土曜開放を行い、児童生徒の利用を促進するほか、市立図書館の蔵書の学校への貸出や、市立図書館の司書による学校図書館運営への支援を行います。
- 帯広南商業高等学校において、蔵書を計画的に整備するとともに、司書教諭や司書、図書局を中心に、読書活動や学校図書館の活性化をすすめます。また、市立図書館の蔵書の学校への貸出など、学習体制の支援を行います。
- 市民の読書活動を推進するため、市立図書館において、読み聞かせなどの語り手育成に取り組むほか、各種講演会・研修会などを開催します。

⑤ 世代間交流の促進

- 乳幼児期の子どもがさまざまな世代の人たちとふれあうことができるよう、保育所や幼稚園において、地域のお年寄りとの交流や小・中・高校生の保育体験を行うほか、保育所や幼稚園、子育て支援センターを活用し、親子が自由に参加し交流できる場を提供します。
- 家庭や地域による教育支援や、市民の学習成果の発表の機会、地域の学習団体が行う活動や老人クラブ活動などを通じて、世代間交流をすすめます。

個別目標1-3

健やかな体づくり

市民が生涯にわたり心身ともに健やかな生活を送ることができるよう、健やかな体づくりに取り組みます。

現状と課題

子どもの体力・運動能力の低下や、成人の生活習慣病の広まりなどに伴い、健やかな体づくりがますます重要となっています。こうした中で、幅広い層で運動不足の傾向が見られる一方で、日常的にスポーツに親しむ人たちが固定化しており、運動する人としていない人との二極化がすすんでいます。さらに、子どもの薬物乱用や喫煙が全国的な課題となっているほか、朝食の欠食や肥満化傾向などが見られます。

帯広市においても、子どもの体力・運動能力が総じて低く、運動習慣の二極化傾向が見られます。また、朝食の欠食や睡眠時間の不足など、生活習慣上の課題も生じています。このため、子どもが体を動かす楽しみを知る機会を提供するとともに、生活習慣の改善のための取組みや食育などをすすめる必要があります。

また、市民のスポーツ活動については、昭和63年に「健康スポーツ都市宣言」を行い、「地域に根ざしたスポーツ活動を通じ、明るくたくましい心とからだをはぐくみ、躍動する豊かなまちおびひろ」を目指して、スポーツ施設など、市民がスポーツに親しむことができる環境を整えてきました。今後、運動を個人で楽しむことに加え、地域住民が誘いあい、ともに楽しむ中で、スポーツ活動を通じた地域のふれあいを広げていく必要があります。

展開方策**(1) 健やかな体を育むスポーツ活動等の推進**

① 子どものスポーツ活動の促進

- 幼児期において、子どもたちが、心身ともに健やかな体をつくることのできるよう、遊びや生活を通じて楽しく体を動かす活動をすすめます。
- 児童生徒が、自らの体力・運動能力を向上させるとともに、生涯にわたり運動に親しむ態度を身につけることができるよう、スピードスケートなどの地域性豊かな運動などを取り入れながら、保健体育の授業やクラブ活動、学校行事などを通じた

体育・スポーツ活動をすすめます。また、家庭や地域と連携した体づくりに取り組みます。

- 中学校・高等学校の体育系部活動について、大会への参加や帯広市での大会開催に対する支援を行うほか、地域の人材の活用をはかります。
- 子どもたちが日常的にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ少年団への支援を行うとともに、地域住民が運営する「総合型地域スポーツクラブ」や地域の指導者と連携して、身近な地域においてスポーツ教室・スポーツ行事を開催します。

② スポーツに親しむ機会の提供

- より多くの市民がスポーツに親しむきっかけづくりのため、ゴルフやテニスや卓球などのニュースポーツをはじめとするスポーツ教室を行うほか、家族やグループなどで気軽に参加し、交流を深めることができるスポーツ行事を開催します。
- 市民が身近な地域で気軽にスポーツに親しみ、互いに交流を深めることができるよう、学校施設の開放や、地域住民が運営する「総合型地域スポーツクラブ」の設立支援をすすめるほか、学校やスポーツ施設において地域の指導者と連携したスポーツ教室などを開催します。

③ 健康に関する意識啓発

- 幼児期において、子どもたちが、健康で安全な生活のために必要な基本的な習慣を身につけることができるよう、生活リズムの向上や、身の回りのことを自分でしようとする意欲の育成に取り組みます。
- 児童生徒が、身近な生活における心身の健康や安全について理解を深め、自主的に実践できる資質や能力を身につけることができるよう、保健体育の授業や日常の指導、定期健康診断など、学校の教育活動全体を通じた健康教育・健康管理をすすめます。また、学校・家庭・地域が連携して、生活習慣の改善や、喫煙・飲酒・薬物乱用防止に取り組みます。
- 健康な生活について理解と実践を促進するため、介護や認知症に関する講座、スポーツを通じた健康教室などを開催するほか、図書館において、健康に関する図書や情報などの提供をすすめます。

(2) 食育の推進と学校給食の充実

① 食育の推進

- 妊娠中から乳幼児期における食習慣の改善や健康の保持増進に必要な知識を習得することができるよう、乳幼児健診時に栄養相談・栄養指導を行うほか、離乳食

教室などの食育講座を開催します。

- 保育所給食に地場産食材や季節に応じた献立を取り入れるほか、子どもが自ら調理する機会を提供します。また、保育所や幼稚園において、畑づくり体験をすすめます。
- 児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけるとともに、地域の自然や産業、食文化に関する理解を深めることができるよう、家庭科や総合的な学習の時間、給食の時間などにおいて指導を行うとともに、地場産食材を活用した「ふるさと給食」などを通じて、食育をすすめます。
- 望ましい食習慣などについて家庭への啓発をすすめるため、給食だよりやリーフレットを配布するほか、給食の試食会などを開催します。
- 市民が農業や食に関する知識を深めることができるよう、食育講座や帯広・十勝の農業に関する講座、料理教室、食育関連イベントを開催するほか、農業体験や生産者との交流機会を提供します。
- 図書館において、食に関する図書や情報などの提供をすすめるほか、百年記念館において、地域の産業やアイヌ民族・文化などと食との関わりについて学ぶ機会を提供します。また、動物園において、動物のえさやりなどを通じて、食の大切さを伝える活動をすすめます。

② 学校給食の充実

- 児童生徒の心身の健やかな発達をはかるため、地場産食材を積極的に取り入れながら、安全・安心で、栄養バランスのとれた学校給食を提供します。



木村 乃愛 さん（稲田小学校1年）

個別目標1-4	人間を尊重し自然と共生する人づくり
<p>誰もが人間として尊重され、共生することができる社会づくりや、人と自然が共生する持続可能な社会づくりに資するため、市民が必要な知識などを習得することができる教育・学習活動をすすめます。</p>	

現状と課題

(1) 多様な人々との共生

価値観の多様化やグローバル化などに伴い、考え方や文化的背景などが異なる多様な人々により社会が成り立つようになってきています。こうした中で、誰もが人間として尊重され、支障を感じることなく暮らすことができるとともに、人々が互いに認めあい、話しあい、支えあう社会としていくことが求められています。

帯広市においては、「人間尊重」を基本としたまちづくりをすすめており、「ユニバーサルデザイン」の考え方や、人権、男女共同参画などについて、学校や市民向け講座などにおいて意識啓発をすすめています。また、市民主体の国際交流も盛んに行われています。多様な人々が共生する社会の実現に向けて、今後とも、人々の考え方や文化的背景の違いなどに接し、理解を深めることができる機会の提供などに、息長く取り組んでいく必要があります。

(2) 自然との共生

環境問題や食糧問題が深刻化する中、人と自然が共生する持続可能な社会づくりが求められており、環境を保全し良好な状態で次代に引き継ぐために、できることからすすんで実践する人づくりをすすめることが課題となっています。

帯広市は、都市と農村が調和する「田園都市」の創造に向けてまちづくりをすすめており、帯広の森の整備に継続して取り組んでいるほか、近年においては、国の「環境モデル都市」の認定を受け、「低炭素社会」の形成に向けた先導的な役割が期待されています。教育の分野においても、恵まれた自然を生かして、学校における「総合的な学習の時間」や、社会教育施設における各種講座などにより、環境に関する教育・学習活動の機会を提供しており、今後、さらなる取組みをすすめていく必要があります。

展開方策

(1) 人権・福祉・男女共同参画に関する教育・学習活動の推進

① 人権に関する教育・学習活動の推進

- 児童生徒が、自他の人権について正しく理解し、相互に尊重する実践的な態度を身につけることができるよう、自由な意見交換ができる環境づくりに配慮しつつ、人権に関する具体的な課題に即した指導や、ボランティア活動など、学校の教育活動全体を通じた取組みをすすめます。
- 中学校、帯広南商業高等学校において、生徒の発達段階に配慮しつつ、生命の大切さや性について考える学習をすすめます。
- 誰もが支障を感じることなく安全で安心して暮らせる「ユニバーサルデザイン」の考え方についての理解を促進するため、出前講座を開催します。

② 福祉に関する教育・学習活動の推進

- 児童生徒が、社会奉仕の精神や、ともに助けあい、支えあいながら生きることの大切さを理解し、できることから率先して取り組む実践的な態度を身につけることができるよう、ボランティア活動や福祉体験活動など、学校の教育活動全体を通じた取組みをすすめます。
- 障害や障害のある人についての正しい理解や、「ノーマライゼーション」の考え方などについての理解を促進するため、出前教室やイベントなどを通じた意識啓発をすすめるほか、障害のある人と地域住民が交流する機会を提供します。

③ 男女共同参画に関する教育・学習活動の推進

- 児童生徒が、男女相互の理解と思いやりによってともに社会をつくり、ともに役割を担うことの大切さについて理解し、実践的な態度を身につけることができるよう、発達段階に応じた教科等の指導や、本人の希望に応じた進路指導など、学校の教育活動全体を通じた取組みをすすめます。
- 男女共同参画についての理解と実践を促進するため、講演会、情報誌の発行などを通じた意識啓発をすすめます。

(2) グローバル化に対応した教育・学習活動の推進

① グローバル化に対応した教育・学習活動の推進

- 児童生徒が、諸外国の言語や文化などに関する基礎的な理解を深め、すすんでコミュニケーションをはかろうとする態度を身につけることができるよう、小・中学校において、外国人の指導助手や国際交流員などの人材のほか、(独)国際協力機構(JICA)帯広国際センターなどの地域の施設を活用して、体験的な活動を重視した取組みをすすめます。
- 帯広南商業高等学校の生徒が、実践的な英語力を習得するとともに、豊かな国際感覚を身につけることができるよう、英語指導助手による指導を行うとともに、インターネットを活用した英語学習システムの利用をすすめます。また、英語による基本的な商業取引文書の作成などの指導を行うほか、海外からの留学生の受入れをすすめ、生徒が諸外国の人々や文化などに接する機会を提供します。
- ホームステイなどの生活体験を通じて、諸外国の人々や文化などにふれる機会を提供するため、高校生を対象とした相互派遣交流を行います。
- 市民の国際理解を促進するため、国際姉妹都市の米国・スワード市やマディソン市、国際友好都市の中国・朝陽市との間で、市民主体の相互交流をすすめます。また、関係団体と連携して、留学生などの外国人講師の派遣や、森の交流館・十勝を中心に、留学生や在住外国人などとの交流をすすめます。

(3) 環境に関する教育・学習活動の推進

① 環境に関する教育・学習活動の推進

- 幼児期において、子どもたちが、自然のすばらしさや不思議さに気づき、動植物などを大切に思う気持ちを身につけることができるよう、自然や動植物にふれたり、育てたりする活動などをすすめます。
- 児童生徒が、帯広・十勝の自然の豊かさやすばらしさを実感し、人と自然との関わりや環境問題について理解を深めるとともに、よりよい環境の創造のためにできることから実践する態度を身につけることができるよう、帯広の森やポロシリ自然公園などを活用した自然体験学習のほか、リサイクルなどの環境にやさしい活動を取り入れた環境教育をすすめます。
- 動物園において、動物のすばらしさや不思議さ、面白さを実感し、動物の生息環境やそこで生じている問題について理解を深めるとともに、人と動物が共生するためにできることから実践しようとする気持ちを高めるため、ウォークラリーや体験型プログラム、スポットガイド、説明パネル、企画展などの学習機会を提供します。
- 百年記念館において、帯広・十勝の変化に富む地形・地質や動植物の多様さを実

感じ、自然と共生してきたアイヌの人たちの知恵や北国らしい生活文化、開拓や農業の歴史などについて理解を深めるとともに、これらを大切に後世に伝えていこうとする気持ちを高めるため、フィールドワークや、長期にわたる調査研究の成果を生かした講座や展示などの学習機会を提供します。

- 児童会館において、身近な地域から地球規模、宇宙にいたるまでの自然現象の不思議さや科学の面白さを実感し、科学的にものごとを考えることの大切さについて理解を深めるとともに、人と自然とのよりよい関わり方を工夫していこうとする気持ちを高めるため、実験や工作活動、自然学習をはじめ、科学展示やプラネタリウム、地球環境に関する展示などを活用した学習機会を提供します。
- 図書館において、市民が環境について理解を深めることができるよう、環境に関する図書や情報などの提供をすすめます。また、事業者などに対して、環境負荷の低減に向けた取組みを支援する資料などの提供をすすめます。
- 市民がごみ減量や省エネルギー・省資源などについての理解を深めるとともに、自然の大切さや環境に配慮した生活について考える機会を提供するため、出前環境教室やパネル展などの取組みをすすめます。



大野 瑠依香 さん (大空小学校3年)



羽瀬 友公子 さん (大空小学校3年)



小村 涼美 さん (大空小学校3年)

個別目標2-1	ふるさとの理解の促進
<p>市民がふるさとの風土に学び、自己を確立するとともに、ふるさとの理解や再発見を促進する教育・学習活動をすすめます。</p>	

現状と課題

グローバル化がすすむ今日の社会において、異なる習慣や文化を持つ人々とともに生きていくには、ふるさとの自然や歴史、文化、産業などについて理解し、自己をしっかりと確立することが求められます。また、地方分権の進展に伴い、市民が地域の課題について自ら考え、行政と協働して主体的にまちづくりをすすめていくことが課題となっています。こうしたことから、ふるさとの魅力や課題などについての理解が、これまで以上に必要とされています。

帯広市においては、北国の雄大な自然やアイヌの人たちの文化、苦難を乗り越えてまちを築いてきた歴史、基幹産業である農業などを生かして、学校において副読本などを活用した学習やふるさと体験に取り組んでいます。また、各種講座や社会教育施設での地域関連資料の提供などにより、市民が帯広・十勝について学ぶことができる機会を充実させてきています。

今後とも、子どもたちが、ふるさとの自然や歴史、文化、産業などを五感で感じ取りながら、ふるさとのすばらしさなどを実感することができる機会を提供するとともに、市民の学習活動などを通じて地域についての再発見を促進し、これを広く伝えていく必要があります。

展開方策

(1) 子どものふるさと教育の推進

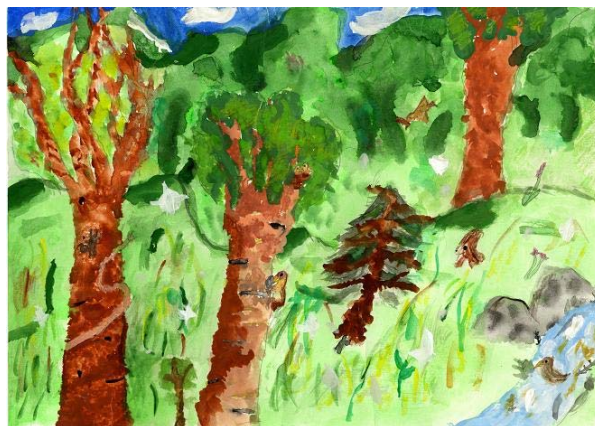
① 子どものふるさと教育の推進

- 小・中学校において、地域の施設や人材などを積極的に活用し、ふるさとの自然や歴史などに関する指導を行うとともに、アイヌ民族の歴史や文化、基幹産業である農業などにふれる体験的な活動を重視した取組みをすすめます。
- 社会教育施設において、ふるさとの自然や歴史、文化、産業などについて、実物

資料や施設の専門職、地域の人材を活用した子ども向けの学習機会を提供するとともに、積極的な情報提供をすすめます。



中村 奈三 さん（川西小学校3年）



坂東 真衣 さん（稲田小学校3年）



安藤 妃南 さん（北栄小学校3年）

（2）地域に関する学習活動の推進

① 地域に関する講座等の開催

- ふるさとの自然や歴史、文化、産業など、市民が地域の魅力や課題について理解を深めるとともに、まちづくりの活動を行う際に参考になる知識・技能を習得する

ことができるよう、座学やフィールドワーク、ワークショップなどを取り入れた学習機会を提供します。



市民大学講座（帯広の森を楽しむ・冬編）



百年記念館連続講座
「カエルはみんなの先生だ」

② 郷土資料の収集・活用

- ふるさとの実情を未来に伝える書籍・文書や作品、標本、生活や産業に関する道具などの資料について、系統的な収集をはかるとともに、講座や展示、印刷物の発行などを通じた公開をすすめます。

③ アイヌ民族・文化の理解促進

- アイヌ民族文化情報センターなどにおいて、アイヌ民族・文化に関する学習機会の提供や情報提供をすすめます。
- 国指定重要無形民俗文化財に指定されているアイヌ古式舞踊の伝承と、市民の理解促進をはかるため、保存団体が行う伝承活動や記録・資料作成への支援を行います。
- アイヌ文化の伝承と市民の理解促進をはかるため、関係機関と連携して、アイヌ民族の伝統的生活空間である「イオル」の十勝圏における整備を促進します。

④ 歴史的遺産等の保存・活用

- 埋蔵文化財センターなどにおいて、市内の遺跡や出土品等の調査や保存を行うとともに、講座や展示などを通じて、資料の活用や情報提供をすすめます。
- 市内の史跡や古建築などの歴史的遺産について、ホームページを通じた情報提供などにより市民の学習活動における活用を促進するとともに、史跡標示板の適切な管理をすすめます。

個別目標2-2

きずなづくり・まちづくり

地域におけるきずなづくりや、市民主体のまちづくりに資するため、まちづくりへの市民参画やまちのにぎわい・交流を促進する学習・文化・スポーツ活動をすすめます。

現状と課題

地方分権の進展に伴い、市民が地域の課題について自ら考え、行政と協働して主体的にまちづくりをすすめていくことが求められており、担い手の育成や市民の自主的活動の支援が課題となっています。また、個性豊かで活力あるまちづくりのため、まちのにぎわいや人々の交流を促進することが求められており、教育の分野においては、とりわけ芸術・文化やスポーツの持つ可能性が改めて注目されています。

帯広市においては、身近な地域を単位としてさまざまな団体が組織され、まちづくりの各分野で特色ある活動を重ねてきました。しかし、こうした活動の活力や持続性に課題が生じており、担い手の育成や市民の自主的活動の支援を行い、地域の連帯感を形成していく必要があります。

また、帯広市においては、帯広駅南側にとがちプラザや図書館、市民文化ホール、市民ギャラリーなどの施設を集積してきたほか、新たに屋内スピードスケート場を整備するなど、帯広の森を中心にスポーツ施設を充実してきました。これらの施設について、市民の文化・スポーツ活動の拠点としてはもとより、まちのにぎわいや人々の交流の拠点として、さらなる利活用を促進する必要があります。

展開方策**(1) まちづくりへの参画を促進する教育・学習活動の推進**

① 青少年の社会参加の促進

- 青少年の主体的な社会参加を促進するため、体験活動や宿泊研修などを通じた青少年のリーダー養成や青少年団体の育成に取り組むとともに、学校において、地域行事などへの参加を促進します。
- 学生の主体的な社会参加を促進するとともに、社会人としての実践的な力の習得を支援するため、高等教育機関と連携して、学校における学習支援や子どもの居場

所づくりなどへの学生の参加を促進します。

② 市民の自主的活動の支援

- 学習成果を生かした市民の自主的活動を促進するため、地域の学習団体等が行う講座や学習会などへの支援を行うとともに、まちづくりに関する体験的な学習活動をすすめます。
- 社会教育施設において、展示等の解説や施設サービスの提供に行政と協働して取り組むボランティアを養成し、その活用をはかります。

(2) にぎわいや交流を促進する文化・スポーツの振興

① 市民主体の芸術・文化活動の促進

- 市民主体の芸術・文化活動を促進するため、ホームページを通じて、指導者や団体・グループに関する情報提供などをすすめます。
- 市民文化ホールや市民ギャラリーなどを拠点とした、多彩な分野の芸術・文化活動の発表の場において、発表者どうしや、発表者と鑑賞者が交流できる機会を提供します。

② スポーツ大会・合宿などの開催・誘致

- スピードスケートをはじめ、国内外の選手が参加する各種大会の誘致を強化するとともに、地域を挙げたスポーツ合宿の誘致をすすめます。
- プロ野球公式戦などのプロスポーツを誘致し、市民が一流の選手とふれあう機会を提供します。

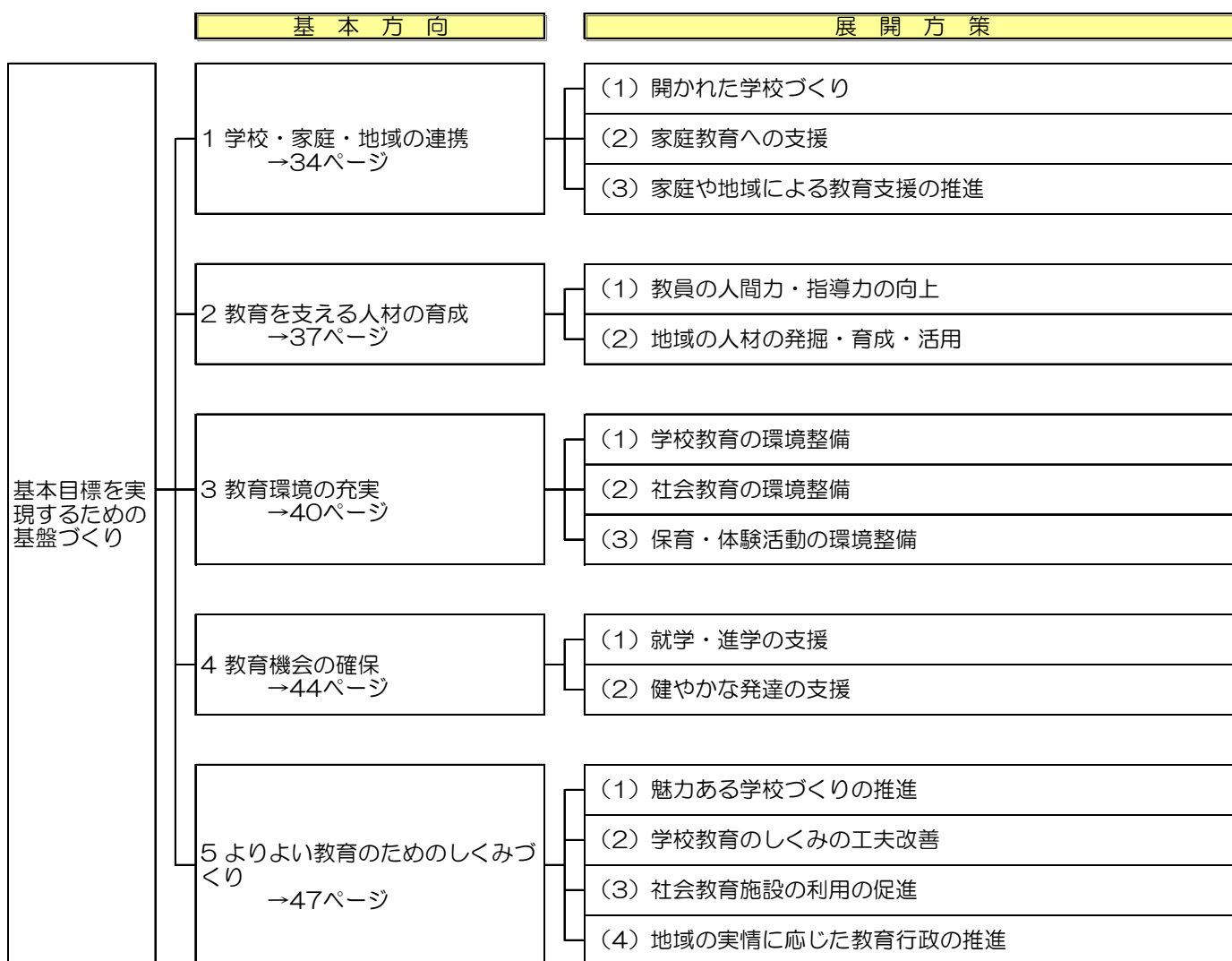
③ スポーツ交流の促進

- スポーツを通じた国内外との交流をはかるため、広域的なスポーツ振興に関する管内自治体や体育団体との情報交換、大会開催に取り組むほか、冬季スポーツなどを通じた国際交流をすすめます。また、冬季スポーツを振興するため、情報提供などをすすめます。

第5章 基本目標を実現するための基盤づくり

基本目標である、「次代を担う人づくり」及び「ともに学びきずなを育む地域づくり」を実現するための基盤づくりとして、以下の体系により取組みをすすめます。

<図5-1 基盤づくりの体系>



基本方向1

学校・家庭・地域の連携

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、相互に協力しながら、社会を挙げて教育を充実することができるよう、学校・家庭・地域の連携をすすめます。

現状と課題

社会情勢の変化などに伴い、家庭や地域がかつてのような教育機能を果たせなくなっているといわれています。こうした中で、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、相互に協力しながら、社会を挙げて教育を充実していくことが求められています。

帯広市においては、これまで、「家庭教育学級」をはじめとする学習機会の提供や、子育て支援センターなどにおける相談体制の充実などにより、家庭教育の支援を行ってきました。しかし、子育ての負担が集中し、孤立感を抱く母親や、子どもと向きあう時間を十分に取れない保護者が見られる状況にあり、家庭教育に関する学習機会などを引き続き提供する必要があります。

また、帯広市においては、登下校の見守り活動や学校図書館ボランティアのほか、子どもの居場所づくりや学校支援ボランティアなど、学校・家庭・地域が連携した取り組みが徐々に普及してきています。こうした取り組みをさらに広めていくためには、学校側のニーズに関する情報を家庭・地域に広く周知するとともに、学校・家庭・地域をつなぐコーディネーターの人材育成や、活動を充実させるネットワークづくりなど、継続的に取り組んでいくための基盤強化をはかる必要があります。

展開方策

(1) 開かれた学校づくり

① 学校からの情報提供の充実

- 学校が家庭や地域などから理解と協力を得るとともに、学校間の交流をはかるため、各種の通信やホームページ、公開研究会や授業参観日などを通じて、学校の教育活動や学校運営の状況などについて、きめ細かな情報提供をすすめます。

② 保護者や地域住民との協力による学校運営の改善

- 児童生徒や地域の実情を踏まえつつ、学校評議員制度などを活用しながら、学校運営の改善をすすめます。

③ 学校開放の推進

- 体育館や特別教室などの学校施設を、芸術・文化活動、スポーツ活動、子どもの居場所づくりなどに開放するとともに、利便性の向上をはかります。また、子どもたちとのふれあいや子育て支援など、子どもに関連する活動の場として、余裕教室の有効活用をはかります。
- 帯広南商業高等学校の施設や人材を活用し、学校開放講座など、市民の学習機会を提供します。

(2) 家庭教育への支援

① 家庭教育に関する学習機会等の提供

- 保護者が、妊娠期から子どもの成長に応じて、家庭教育に関する知識などを習得することができるよう、子育て応援ボランティアやホームページなどによる情報提供をすすめるほか、各種学級・講座・教室を開催します。
- 子育て支援センターや保育所、幼稚園において、子育て中の家庭どうしの交流を促進するとともに、子育てに関する相談への対応をすすめます。
- 子どもたちが望ましい学習習慣や生活習慣を身につけることができるよう、学校や社会教育施設などを通じて家庭への情報提供をすすめます。



大橋 知弥 さん (花園小学校3年)



大橋 瑞生 さん (花園小学校5年)

② 親子がふれあう機会の充実

- 親子がともに楽しみ、きずなを深めることができるよう、動物とのふれあいや工作・実験、陶芸などの創造活動、おはなし会など、親子がふれあう多様な機会を提供します。
- 仕事と子育てが両立できる環境づくりをすすめるため、育児休業制度や子育て応援事業所の普及に取り組みます。



草野 愛 さん（帯広第四中学校2年）



家庭における読み聞かせ
（「絵本とのであい写真展」入賞作品）

（3）家庭や地域による教育支援の推進

① PTA活動の支援

- 学校と家庭が連携した教育活動をすすめるため、PTA活動への支援を行います。

② 地域における担い手育成とネットワークの形成

- 学校との連携を深めながら、家庭や地域による子どもの教育支援を充実するため、ボランティア・コーディネーターの育成や組織化・ネットワーク化をすすめ、学校の教育活動への支援や教育環境の整備、体験活動や世代間交流などを促進します。

基本方向2

教育を支える人材の育成

専門性や豊かな人間性などを備えた、教育を支える人材を確保するため、教員や地域の指導者などの育成に取り組みます。

現状と課題**(1) 教員の人間力・指導力**

学校教育の内容や成果は、教員の力量や人間性などに負うところが大きく、その資質や能力の向上はいつの時代にあっても重要な課題です。とりわけ今日にあっては、子どもたちに「生きる力」を身につけさせる上で、教員には、教職に対する強い情熱や、専門職としての確かな力量のほか、豊かな人間性や社会性などの幅広い資質を身につけることが、これまで以上に求められています。

帯広市においては、教員研修や公開研究会などを通じて、教員の人間力・指導力の向上に取り組んでいますが、今日の教員に対する要請に応えるには、家庭や地域とこれまで以上に関わりを持つ姿勢や、ふるさとの自然や歴史、文化、産業などに対する理解を深めることなどを含め、引き続き取り組んでいく必要があります。

(2) 地域の人材

近年、学校の授業や地域における学習活動などにおいて、外部講師や指導者など、専門性のある人材に対するニーズが高まっており、地域の人材と学習活動をつなぐことが重要となっています。

帯広市においては、ホームページを通じて、指導者、団体・サークルなど、地域の人材に関する情報提供をすすめています。今後ますます多様化・高度化する市民の学習ニーズに的確に対応していくためには、こうした情報のより一層の活用をはかるとともに、地域の人材のさらなる発掘や育成に取り組む必要があります。

展開方策

(1) 教員の人間力・指導力の向上

① 研修活動等の充実

- 研修など、保育士や幼稚園教諭などの資質向上をはかる取組みをすすめます。
- 教員が、教職に対する強い情熱や専門職としての確かな力量、豊かな人間性や社会性などの幅広い資質を身につけることができるよう、教員の主体性や学びあいを重視した校内研修を実施し、授業の公開をすすめます。また、関係機関が実施する研修との役割分担や相乗効果を踏まえ、実践的で、教員自身の体験や社会との結びつきを重視した研修を実施します。
- 児童生徒の基礎的・基本的な学習内容の習熟や、学習意欲の向上などをはかるため、情報通信機器や視聴覚教材を活用した効果的な授業の研究などをすすめます。
- 教職員が健康で生き生きと働くことができるよう、定期健康診断やメンタルヘルス対策などに取り組みます。



夏季教員体験研修（楽しい外国語活動の授業づくり実践講座）



教員リーダー養成「21世紀教師塾」

(2) 地域の人材の発掘・育成・活用

① 学習指導者等の発掘・育成・活用

- 地域の人材の発掘・活用をはかるため、学習指導者や団体・サークルに関する情報を幅広く集約するとともに、周知方法の工夫改善をすすめます。また、学習指導者等の育成につながる学習機会を提供します。

② 芸術・文化活動を支える人材の育成

- 芸術・文化活動を支える人材や団体を育成するため、今後活躍が期待される個人や団体を対象とした発表の機会を提供します。また、市内の文化団体等が行う事業や各種大会への参加などに対する支援を行うほか、優秀な芸術・文化活動を表彰します。

③ スポーツ人材の育成

- 少年団指導者や競技団体指導者の専門性を高めるため、指導者講習会の開催・派遣や、スポーツ団体への支援を行います。
- 技術力の高いスポーツ人材を育成するため、全道・全国大会などに参加する選手に対して支援を行うほか、各種大会で優秀な成績を収めた人などを表彰します。
- スピードスケートのすそ野を広げるとともに、ハイレベルな競技者を育成するため、競技団体などと連携して、子どもたちが幼児期から学校卒業まで一貫した専門的指導を受けられるしくみづくりをすすめます。



新人演奏会



小・中学生向けスケート教室「スケートキングダム」

基本方向3	教育環境の充実
<p>市民が生き生きと学ぶことができるよう、安全・安心で利用しやすく、環境負荷の低減にも配慮した教育環境の整備をすすめます。</p>	

現状と課題

(1) 学校教育施設等

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす生活の場であるほか、地震などの災害発生時に避難場所として機能するものであり、安全・安心な施設づくりが求められています。

帯広市においては、校舎・体育館の老朽化への対応や耐震化をすすめるほか、防犯対策や登下校時の安全性の確保、快適な学習環境の整備に引き続き取り組む必要があります。また、昭和57年に建築された学校給食共同調理場は、より一層の安全性や食育機能の充実のほか、老朽化への対応が求められており、改築が必要となっています。

(2) 社会教育施設等

社会教育施設は、市民の学習・文化・スポーツ活動の拠点であり、安全性や利便性などを確保することが求められます。

帯広市においては、百年記念館や動物園、図書館、文化施設、体育施設などを順次整備し、市民の学習・文化・スポーツ活動の拠点となる施設を充実してきましたが、施設の老朽化への対応や効率的な管理運営、展示物等の更新などが課題となっています。このため、昭和47年に建築された総合体育館の改築をはじめ、社会教育施設の計画的な整備をすすめていく必要があります。

(3) 保育・体験活動施設

少子化がすすむ一方で、働き方の変化などに伴い保育に対するニーズは高まっており、保育・体験活動施設の充実が課題となっています。

帯広市においては、児童保育センターが多人数化してきているほか、保育所の老朽化もすすんでいます。また、昭和39年に建築された児童会館は、子どもたちにさまざまな体験活動の機会を提供してきましたが、老朽化がすすみ、耐震性にも課題が生じています。こうしたことから、保育・体験活動施設の計画的な整備をすすめていく必要があります。

展開方策

(1) 学校教育の環境整備

① 学校教育施設の整備

- 安全で快適な教育環境をつくるため、災害時の避難所機能や環境負荷の低減などに配慮しながら、小・中学校の施設の改築、耐震化・延命化などの改修を計画的にすすめます。
- 児童生徒がよりよい環境で教育を受けることができるよう、小・中学校の施設の適切な管理や機能の充実をはかり、学習環境の整備をすすめます。
- 帯広南商業高等学校の生徒がよりよい環境で教育を受けることができるよう、災害時の避難所機能や環境負荷の低減などに配慮しながら、施設の適切な維持管理や備品等の更新などをすすめます。
- 施設の衛生管理水準と食育機能を高めるため、学校給食共同調理場を改築します。



安藤 空桜 さん（森の里小学校1年）



安藤 美羽 さん（森の里小学校4年）

② 子どもの安全確保

- 学校ごとに整備している危機管理マニュアルに基づき、危機管理体制の整備と不断の見直しを行い、学校における事故の未然防止と発生時の速やかな対応に組織的に取り組みます。
- 児童生徒が自ら身を守る意識や態度を身につけることができるよう、関係機関などと連携して、避難訓練や不審者対策講習会、集団登下校などを計画的に実施します。

- 子どもの安全に関するネットワークシステムを活用し、不審者情報や災害情報を家庭に迅速かつ正確に提供するとともに、地域住民などと連携して、登下校の見守り活動などをすすめます。

(2) 社会教育の環境整備

① 図書館の整備

- 図書館が、十勝圏の中核図書館として、また、市民に身近な情報拠点として、市民の読書活動やさまざまな課題解決などに資するため、蔵書などの充実や、身近な地域において図書館機能を利用できる図書館サービス網の充実などをはかるほか、適切な管理運営をすすめます。

② 百年記念館の整備

- 百年記念館が、総合博物館と創造活動センターの機能をあわせ持つ十勝圏の広域施設として、ふるさとの自然や歴史、アイヌ民族・文化などに関する学習活動や、陶芸・七宝をはじめとする創造活動に関するニーズに的確に応えるため、常設展示室の展示物等の更新や収蔵スペースの拡充をすすめるほか、適切な管理運営や改修をすすめます。

③ とかちプラザの整備

- とかちプラザが、定住交流センターと生涯学習センターの機能をあわせ持つ複合施設として、市民の多様な学習活動や交流などをさらに推進するため、施設機能などの今後の在り方について検討を行うとともに、適切な管理運営や改修をすすめます。

④ 動物園の整備

- 動物園が、動物や自然環境に関する博物館として、また、人々がふれあう憩いの場としての機能を果たすため、施設の安全性や来園者の利便性を高めるとともに、動物の飼育環境や園の魅力を向上することを基本に、施設の適切な管理運営や改修をすすめます。さらに、帯広畜産大学との幅広い連携をすすめます。

⑤ 文化施設の整備

- 市民文化ホールや市民ギャラリーなどの文化施設が、市民の芸術・文化活動の発

表や芸術・文化の鑑賞の場としての機能を果たすため、適切な管理運営や改修をすすめます。

⑥ スポーツ施設の整備

- 市民のスポーツ活動や広域的なスポーツ交流の拠点としての機能を充実するため、総合体育館を改築します。
- 地域住民や事業者、団体の協力を得ながら、スポーツ施設を適切に管理運営するとともに、老朽化や競技ルールの改正に対応した改修をすすめます。
- 環境にやさしいスポーツ施設を目指して、帯広の森運動施設について、一体的な創エネルギー・省エネルギー化をすすめます。

(3) 保育・体験活動の環境整備

① 保育所・児童保育センターの整備

- 保育所について、新たな住宅地の造成への対応や老朽化した施設の改築をすすめるとともに、改修や修繕により、施設環境の整備をすすめます。
- 児童保育センターについて、多人数化の解消や待機児童が発生しないよう、必要に応じて、施設整備をすすめます。また、新たな住宅地の造成や公共施設の再整備にあわせ、施設の改築をすすめます。

② 体験活動施設の整備

- 児童会館の耐震化などの施設整備を行うとともに、改築に向けた検討をすすめます。



おびひろ動物園



帯広市児童会館

基本方向 4

教育機会の確保

家庭の経済状況や障害の有無などに関わらず、安心して教育を受けることができるよう、教育機会の確保に向けた取組みをすすめます。

現状と課題

(1) 就学・進学状況

経済情勢の変化などを背景として、家庭の教育費負担が社会的な課題となっており、就学に関する支援がますます重要となっています。また、少子化などを背景として、高等学校の入学定員の見直しが行われる中、進学機会を確保することが課題となっています。

帯広市においては、幼稚園就園奨励費補助金を受けている園児の割合や就学援助を受けている児童生徒の割合が増加傾向にあり、経済的な支援を引き続き行っていく必要があります。また、市内高等学校の間口は減少傾向にあり、間口の確保に引き続き取り組む必要があります。

(2) 障害のある人の教育機会

障害のある人が自立し、より一層社会に参加していくためには、できるだけ早期から発達支援を行うとともに、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導や支援を行うことが重要です。

帯広市においては、相談への対応や早期療育に取り組んできたほか、特別支援学級の開設や支援員の配置、教員研修の実施などの体制整備をすすめてきました。今後とも、こうした取組みの充実をはかるとともに、人生各期に応じた切れ目のない支援などを行う必要があります。

展開方策

(1) 就学・進学への支援

① 就園・就学の支援

- 子どもの教育機会を確保するため、就学前、義務教育、高等学校の各段階において、子どもやその保護者に対して、経済的な支援を行います。
- アイヌ子弟の就学等を支援するため、教育相談員を配置するとともに、高等教育機関への進学に関する経済的な支援を行います。
- 遠距離を通学する児童生徒や、体が不自由な児童生徒に対して、スクールバスなどにより通学支援を行います。また、事情により指定された学校に通うことが困難な場合において、通学区域を弾力的に運用します。

② 進学機会の確保

- 高等学校への進学を希望する生徒が地元の学校で学ぶことができるよう、受入れ間口の確保に向けて、関係団体などと連携した要請活動などに取り組みます。
- 保護者や生徒の経済的な負担を軽減するため、私立高等学校が行う教材教具の整備に対して支援を行います。

(2) 健やかな発達の支援

① 特別な支援を必要とする子どもの教育等の推進

- 保育所や幼稚園、児童保育センターにおいて、特別な支援を必要とする子どもの受入れをすすめ、集団生活の中でともに成長することができるよう、子どもの状況に応じた保育や教育を実施します。
- 小・中学校、帯広南商業高等学校において、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育をすすめます。
- 小・中学校において、特別支援学級の設置や、教育環境の整備をすすめます。

② 学校における支援体制の充実

- 校内委員会において、校長や特別支援教育コーディネーターが中心となり、児童生徒の実態把握や支援方策の検討などを行います。また、家庭や関係機関との連携を強化するほか、校内研修などを組織的にすすめます。
- 特別な支援を必要とする児童生徒の教育や学校生活を支えるため、小・中学校に

支援員を配置します。

③ 総合的な支援の推進

- 早期発見、早期療育の視点に立ち、乳幼児期からの相談体制の充実をはかり、一人ひとりの発達に応じた支援と療育をすすめます。
- 特別支援学級や、義務教育終了後に特別支援学校へ就学する児童生徒の保護者に対して、経済的な支援を行います。
- 特別な支援を必要とする児童生徒の保護者や学校などに対して、専門的な観点から相談対応や助言などを行うほか、適切な情報提供をすすめます。
- 長期的な視点に立って、障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた一貫した支援を行うため、関係部課や関係機関が一体となったしくみづくりをすすめます。

基本方向5	よりよい教育のためのしくみづくり
地域の実情に応じた、より質の高い、魅力ある教育を推進するため、よりよい教育のためのしくみづくりをすすめます。	

現状と課題

(1) 魅力ある学校づくりと学校教育のしくみ

学校には、いつの時代にあっても、地域や子どもの実情に応じた質の高い教育をすすめることが求められます。

帯広市においては、学校の創意工夫を生かした魅力ある学校づくりのほか、学校評議員の設置や学校運営の点検・評価などにより、保護者や地域住民の意見・要望の把握に努めてきました。今後とも、学校からの情報提供を積極的にすすめながら、こうした取り組みの定着をはかる必要があります。また、小規模特認校制度や、学校間の連携、学校の適正配置の推進など、学校教育のしくみの面における工夫改善にも、引き続き取り組む必要があります。

(2) 社会教育施設の運営

社会教育施設には、いつの時代にあっても、効率的で効果的な運営や、利活用の促進をはかることが求められます。

帯広市においては、社会教育施設の利用者数が横ばいから増加傾向にありますが、人口減少時代を迎え、さらなる利用促進をはかるためには、施設の機能について改めて周知をはかるとともに、帯広の森、帯広駅南側、緑ヶ丘の3地区に施設が集積している利点を生かし、施設間の連携によるサービスの質の向上や新たな魅力ある学習機会の提供などをすすめる必要があります。

(3) 教育行政

地方分権の進展に伴い、地域の実情に応じた教育を推進することが求められており、教育委員会の機能を高めることがますます重要となっています。

帯広市においては、教育委員による論議の場の拡充や、教育行政の点検・評価の公表などをすすめています。今後、教育現場や市民の意見を把握しつつ、教育委員会の論議のさらなる活性化などをはかるため、教育委員会の機能の充実や開かれた教育委員会づ

くりをすすめる必要があります。

展開方策

(1) 魅力ある学校づくりの推進

① 学校評価の推進

- 小・中学校、帯広南商業高等学校において、学校運営の組織的・継続的な改善をはかるため、学校の運営状況や教育活動について自己評価を行い、積極的な情報提供をすすめるとともに、保護者などの理解と協力を得ながら、学校関係者による学校評価の取組みをすすめます。

② 創意工夫を生かした学校づくりの推進

- 学習指導要領のねらいやこの計画の趣旨を踏まえながら、各学校の教育理念に基づき、地域や学校の実情に応じた特色ある教育をすすめます。
- 帯広市の農村地域の豊かな自然や小規模校の特色を生かした教育活動を通じて、豊かな人間性を育むことを目的に、小規模特認校制度に引き続き取り組みます。

(2) 学校教育のしくみの工夫改善

① 学校間連携の推進

- 子どもの成長の連続性を踏まえた学校間の円滑な接続をはかるため、幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校などの学校間における情報交換や交流などをすすめます。



保育所と小学校の連携(あじさい保育園・光南小学校)

② 学校の適正配置の推進

- 児童生徒数が減少する中で、適正な学校規模を維持し、良好な教育環境を確保するため、小・中学校の適正配置をすすめます。

(3) 社会教育施設の利用の促進

① 施設運営に関する評価と情報提供の推進

- 社会教育施設の利便性やサービスの質などを向上するとともに、施設に対する市民の関心や理解を高めるため、施設運営に関する評価や情報提供をすすめます。

② 施設の多様な活用の促進

- 各施設の多様な活用を促進するため、施設のさまざまな機能や効果的な活用方法などの周知をすすめます。

③ 施設間連携の推進

- 社会教育施設においてより質の高いサービスや新たな魅力ある学習機会を提供するため、共通テーマに基づく展示等の事業の実施や、施設が連携した効果的な情報提供などをすすめます。

(4) 地域の実情に応じた教育行政の推進

① 教育委員会の機能の充実

- 社会情勢の変化を踏まえ、地域の実情に応じた教育行政を推進するため、教育委員会における論議の活性化や、教育行政全般にわたる企画調整機能の強化をすすめるとともに、福祉や子育てなど他の分野とのさらなる連携をはかります。
- 帯広市教育研究所が、今日的な教育課題を踏まえた調査研究や人材育成を担う機関として、今後とも役割を果たすことができるよう、機能の充実をはかります。

② 開かれた教育委員会づくり

- 教育行政に関する情報公開をすすめるとともに、市民との意見交換を実施します。

第6章 計画の推進方策

1 推進プロジェクト

この計画を着実にすすめるため、横断的な対応が特に求められる事項について、市民との協働をはかりながら、関係部課等が連携した「推進プロジェクト」をすすめます。

プロジェクトのテーマは、以下の4つをはじめ、社会情勢の変化を踏まえて柔軟に設定することとします。

(1) 学校教育・社会教育連携プログラムの推進

子どもたちがさまざまなことに関心を抱き、意欲的に学ぶことができるよう、学校と社会教育施設が連携して、学校における学習内容と社会とのつながりなどについて体験的に理解できる学習活動をすすめます。

(2) 家庭教育の支援

家庭教育に役立つ学習機会や施設などに関する情報が、必要としている家庭に行き渡るよう、関係部課等や関係機関などと連携して、多様な情報を集約するとともに、周知方法の工夫改善をすすめます。

(3) 地域におけるネットワークの形成

家庭や地域による教育支援を効果的に推進するため、学校・家庭・地域の情報交換などを通じて、組織や活動をこえた目的意識の共有や、相互協力などをすすめます。

(4) 学校間の連携

子どもの成長の連続性を踏まえた学校間の円滑な接続をはかるため、幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校などの学校間における情報交換や交流などをすすめます。

2 計画の評価

この計画を効果的、効率的にすすめるため、成果指標の達成状況などを踏まえた総合的な評価を毎年度行い、その結果を事業の実施に生かすこととします。

＜表6-1＞ 成果指標一覧

基本目標	個別目標	指標名	基準値(H19)	目標値
1 次代を担う人づくり	1-1 知識・技能の習得	標準学力検査の目標基準到達観点数	26観点	42観点
		帯広市教育委員会が開催する講座等の参加者数	22,590人	23,000人
		帯広南商業高等学校の就職率	100.0%	100.0%
		帯広南商業高等学校における検定の3種目以上1級取得率	46.7%	75.0%
	1-2 豊かな心の育成	不登校生徒の復帰率	30.8%	65.0%
		子どもの居場所づくり参加児童数	7,575人	31,100人
		小学校図書館の児童1人当たり貸出冊数	9.1冊	11.8冊
		中学校図書館の生徒1人当たり貸出冊数	1.6冊	2.4冊
	1-3 健やかな体づくり	鑑賞事業の入場者数	34,098人	38,000人
		スポーツ大会、スポーツ教室・講習会の参加者数	35,677人	87,000人
		総合型地域スポーツクラブの設置数	2か所	8か所
	1-4 人間を尊重し自然と共生する人づくり	学校給食における地場産野菜の導入率	55.7%	70.0%
		UDに関する講座等への参加者数	234人 (H17-19 平均)	370人
国際理解推進事業・国際交流事業の参加者数		8,465人 (H17-19 平均)	9,350人	
環境にやさしい活動実践校数		10校	41校	
2 とともに学びきずなを育む地域づくり	2-1 ふるさとの理解の促進	地域について学ぶ講座等への参加者数	4,053人	4,000人
	2-2 きずなづくり・まちづくり	青少年リーダー養成事業参加者数	208人	260人
		学習成果の活用事例数	1件 (H20)	10件
		発表・活動の場への参加団体数	56団体	65団体
		各種スポーツ大会の観客数	16.0万人	20.8万人
		スポーツ合宿団体数	150団体 (H20)	200団体

	基本方向	指標名	基準値(H19)	目標値
基本目標を実現するための基盤づくり	1 学校・家庭・地域の連携	子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数	10.2回	12.0回
		子育てメール通信の利用率	23.8% (H20)	60.0%
		学校支援ボランティアを活用した学校数	2校	40校
	2 教育を支える人材の育成	教職員1人当たりの研修受講回数	2.2回	3.0回
		地域の指導者の登録者数	138人	190人
		ホームページで芸術・文化活動を紹介する文化団体数	260団体	272団体
	3 教育環境の充実	小・中学校校舎の耐震化率	46.5%	100.0%
		市民1人当たりの図書等の貸出点数	5.4点	7.0点
		児童会館の入館者数	10.9万人 (H17-19平均)	12.0万人
	4 教育機会の確保	特別支援学級の設置数	38学級	59学級
	5 よりよい教育のためのしくみづくり	社会教育施設の総利用者数	95.2万人	95.2万人
		文化施設の利用者数	54.8万人	60.0万人
		スポーツ施設の利用者数	114.8万人	128.6万人

3 推進体制

(1) 庁内推進体制

庁内に関係部課等からなる推進委員会を設置し、計画の進行管理や評価などを行います。

(2) 関係機関・団体との連携

計画の推進に当たり、国、北海道、高等教育機関や、関係団体などとの連携をはかります。

参 考 資 料

1 策定経過.....	54
2 帯広市学校教育基本計画基礎調査の概要	55
3 提言書(概要)	59
4 基礎データ	62
5 成果指標.....	65
6 用語解説.....	69

1 策定経過

年度	月	経過
平成19年度	10～11月	(仮称)帯広市学校教育基本計画基礎調査の実施
	1～2月	帯広市社会教育委員会議における論議(2回)
平成20年度	6～2月	帯広市社会教育委員会議における論議(7回)
	7～2月	帯広市学校教育市民検討委員会における論議(6回)
	1月	帯広市学校教育市民検討委員会・帯広市社会教育委員会議合同会議の開催
	1～2月	帯広市教育委員会課題研究協議会における論議(3回) ○ 市民検討の状況 ○ 計画フレームについて
	3月	帯広市学校教育市民検討委員会 提言 帯広市社会教育委員会議 提言
平成21年度	5～11月	帯広市教育委員会課題研究協議会における論議(7回) ○ 計画素案について
	11月	帯広市教育基本計画(素案) 決定 総務文教委員会 報告
	12月	帯広市教育委員会課題研究協議会における論議(2回) ○ 計画原案について 計画に掲載する小・中学生の絵画作品の募集
	1月	帯広市教育基本計画(原案) 決定 総務文教委員会 報告 パブリックコメントの実施 教育懇談会の開催(計画原案の説明)
	2月	帯広市教育基本計画(案)決定 総務文教委員会 報告
	3月	小・中学生の絵画表彰式・作品展の実施 帯広市教育基本計画 策定

2 帯広市学校教育基本計画基礎調査の概要

1 調査の目的

本調査は、市内の小・中学校の児童生徒とその保護者、及び市民を対象に、学校教育に関する意識や生活の実態等について調査することにより、計画策定に向けた基礎資料とすることを目的とする。

2 調査の概要

- (1) 調査期間 平成 19 年 10 月 30 日(火) ～ 平成 19 年 11 月 8 日(木)
 (2) 調査対象及び調査方法 下表のとおり

参考表2-1 調査の概要

調査区分	調査対象及び調査方法	配布数	回収数及び率
小学校調査	市内の住区区分に応じて小学校 8 校を無作為抽出し、5 年生の児童及びその保護者を対象に、学校を通じて調査票を配布・回収した。(無記名)	児童：509 通	435 通 回収率：85.5%
		保護者：509 通	415 通 回収率：81.5%
中学校調査	市内の住区区分に応じて中学校 7 校を無作為抽出し、2 年生の生徒及びその保護者を対象に、学校を通じて調査票を配布・回収した。(無記名)	生徒：500 通	442 通 回収率 88.4%
		保護者：500 通	371 通 回収率 74.2%
一般市民調査	市内の住区区分に応じて、20 歳から 69 歳の市民を無作為抽出し、郵送で調査票を送付・回収した。(無記名)	1,000 通	384 通 回収率 38.4%

3 調査結果の概要

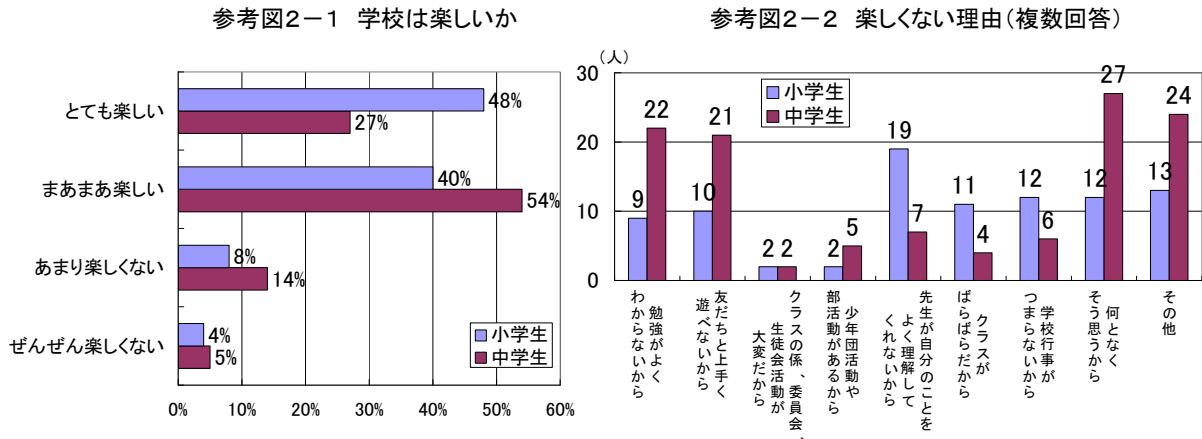
- (1) 回答者の属性 下表のとおり

参考表2-2 回答者の属性

調査区分	回答者の属性	
小学校調査	○ 児童	男女比： 男子 49% 女子 51%
	○ 保護者	男女比： 男性 6% 女性 94% 年齢構成：20 歳代 0.5% 30 歳代 54.1% 40 歳代 43.2% 50 歳代 2.0% 60 歳代 0.2%
中学校調査	○ 生徒	男女比： 男子 50% 女子 50%
	○ 保護者	男女比： 男性 6% 女性 94% 年齢構成：20 歳代 1.1% 30 歳代 25.2% 40 歳代 65.8% 50 歳代 6.5% 60 歳代 1.4%
一般市民調査	男女比： 男性 45% 女性 55% 年齢構成：20 歳代 19.0% 30 歳代 18.8% 40 歳代 17.5% 50 歳代 20.6% 60 歳代 24.1%	

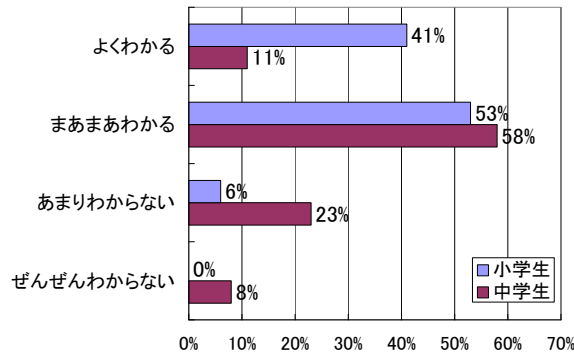
(2) 児童生徒の回答概要

○ 小学生の9割、中学生の8割が、学校を「楽しい」と感じている。一方、「楽しくない」と感じる理由について、小学生では「先生が自分のことをよく理解してくれないから」が最も多く、中学生では「何となくそう思うから」「勉強がよくわからないから」が多くなっている。

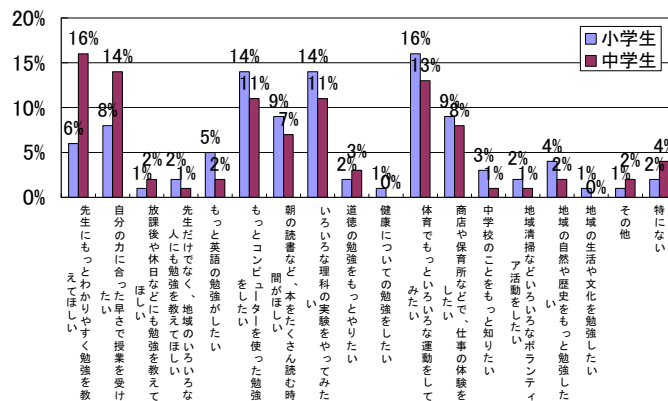


○ 学校の勉強について、小学生の9割強が「わかる」と回答した一方、中学生の約3割が分らないと回答している。また、学校の授業に望むこととして、小学生では「体育でもっといろいろな運動をしてみたい」「もっとコンピューターを使った勉強をしたい」「いろいろな理科の実験をやってみたい」などの回答が多い一方、中学生では「先生にもっとわかりやすく勉強を教えてほしい」「自分の力に合った早さで授業を受けたい」などの回答が多くなっている。

参考図2-3 学校の勉強はわかるか

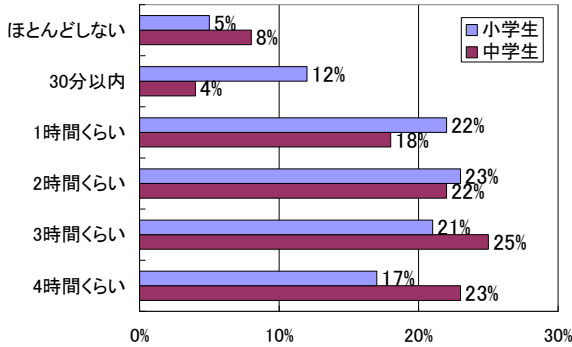


参考図2-4 学校の授業に望むこと(複数回答)

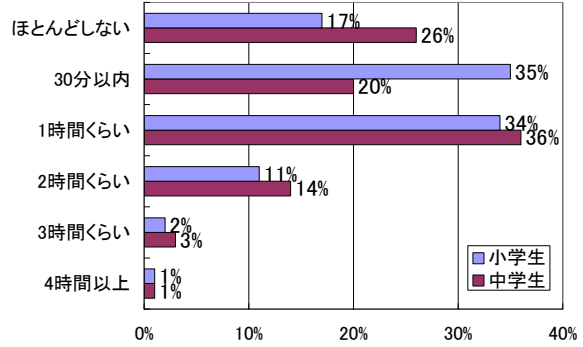


○ 1日におけるテレビやゲームの時間を尋ねたところ、小学生では「2時間くらい」、中学生では「3時間くらい」が最も多く、年齢に応じて長くなる傾向が見られる。一方、家庭における平日の学習時間を尋ねたところ、小・中学生ともに約5割が「30分以内」「ほとんどしない」と回答している。

参考図2-5 1日当たりのテレビ・ゲーム時間

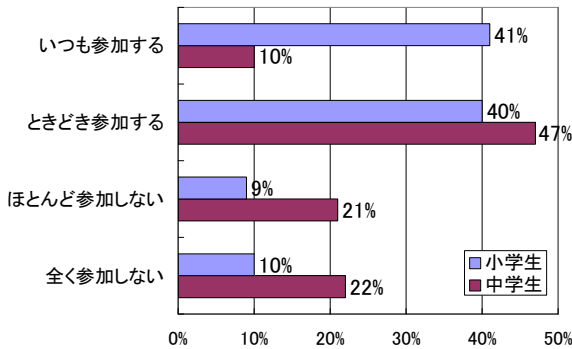


参考図2-6 平日の家での勉強時間

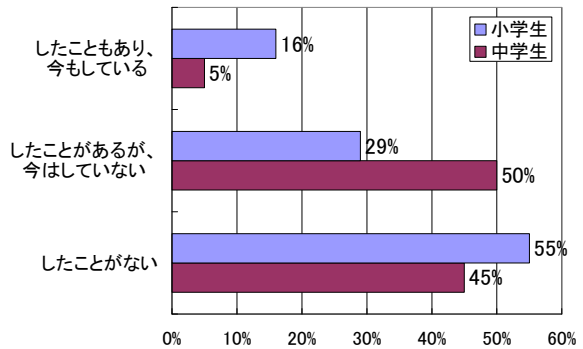


○ 地域活動への参加状況を尋ねたところ、子ども会や地域のお祭りなどについては、小学生が約8割、中学生が約6割となっており、年齢に応じて参加が減少する傾向が見られる。また、ボランティア活動については、「今はしていない」「したことがない」との回答がほとんどとなっている。

参考図2-7 子ども会や地域のお祭りなどの地域活動への参加状況



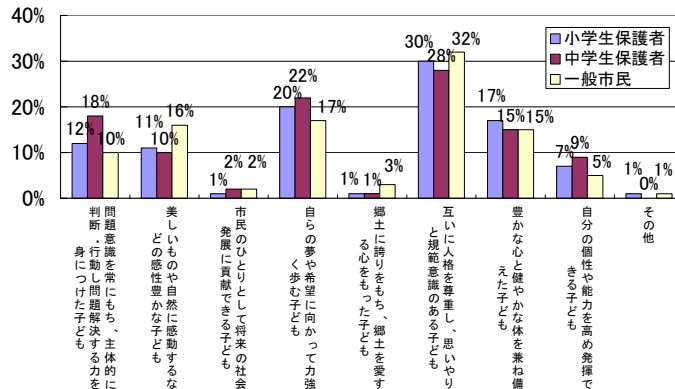
参考図2-8 地域のボランティア活動への参加状況



(3) 保護者及び一般市民の回答概要

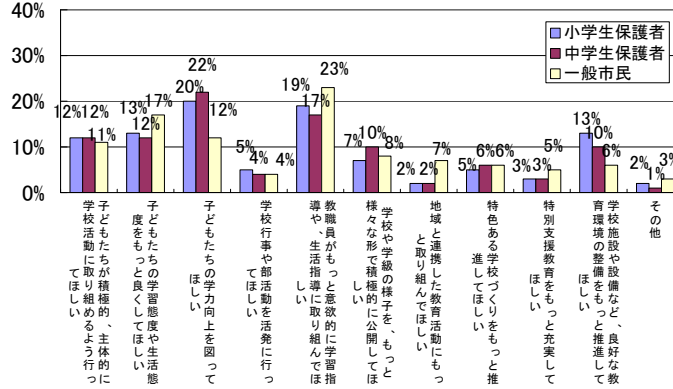
○ 目指すべき子ども像を尋ねたところ、「互いに人格を尊重し、思いやりと規範意識のある子ども」が最も多く、次いで「自らの夢や希望に向かって力強く歩む子ども」が多くなっている。

参考図2-9 目指すべき子ども像(複数回答)



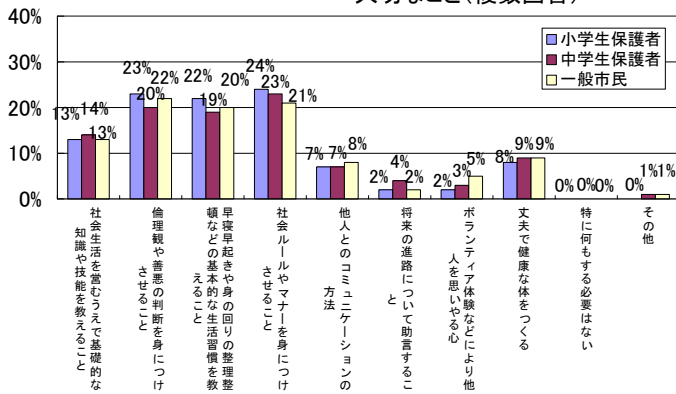
- 学校の取組みで改善すべき点を尋ねたところ、保護者では「子どもたちの学力向上を図ってほしい」が最も多く、保護者及び一般市民ともに「教職員がもっと意欲的に学習指導や、生活指導に取り組んでほしい」が多くなっており、学力向上や教職員の取組みに対する期待が高くなっている。

参考図2-10 学校の取組みで改善すべき点(複数回答)

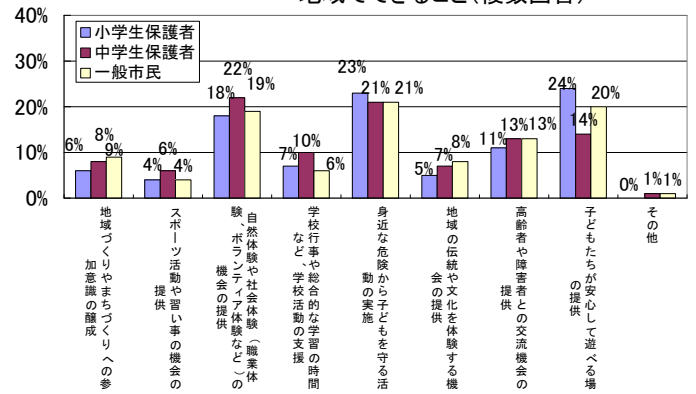


- 家庭教育については、社会のルールや倫理観、基本的な生活習慣を身につけさせることへの期待が高くなっており、地域における教育については、安全・安心確保や体験活動の機会への提供への期待が高くなっている。また、開かれた学校づくりを進めるため、学校と地域のコミュニケーションの拡大や、学校からのさらなる情報提供を求める回答が多くなっている。

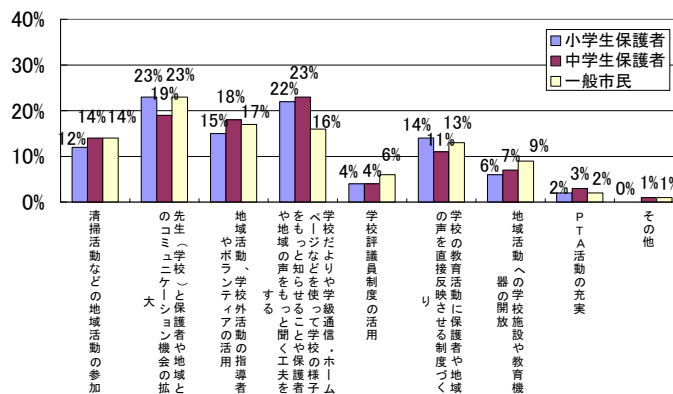
参考図2-11 家庭での教育として大切なこと(複数回答)



参考図2-12 子どもの教育に対して地域でできること(複数回答)



参考図2-13 開かれた学校づくりを進めるために必要なこと(複数回答)



3 提言書（概要）

帯広市教育委員会では、本計画の策定に当たり、平成20年6月に「帯広市学校教育市民検討委員会」を設置し、帯広市における今後の学校教育の取組みについて検討いただくとともに、社会教育法に基づき常設している「帯広市社会教育委員会議」において、帯広市における今後の社会教育の取組みについて検討をいただいた。検討結果は、平成21年3月に、提言書として帯広市教育委員会に提出された。

帯広市教育委員会においては、提言書の趣旨を最大限尊重して、計画の策定をすすめたところである。

（各提言書は、帯広市ホームページ(<http://www.city.obihiro.hokkaido.jp>)で閲覧可)

帯広市学校教育市民検討委員名簿

氏名	所属団体等	備考
板宮 克芳	帯広南商業高等学校	
奥山 志穂子	帯広市教育研究所	
唐澤 亀三	十勝私立幼稚園連合会	
川上 松美	帯広市校長会(中学校)	副委員長
合田 倫佳	帯広市PTA連合会(小学校)	
高橋 哲	公募委員	
高橋 秀子	公募委員	
竹村 良則	帯広市校長会(小学校)	
外崎 裕康	学校評議員	
長澤 秀行	帯広畜産大学	委員長
羽瀬 和美	帯広市PTA連合会(中学校)	
宮本 朱	公募委員	
横山 幸雄	学校支援ボランティア	
吉井 良三	帯広市町内会連合会	
吉村 典子	帯広大谷短期大学	
渡辺 順彦	帯広市教育研究所	

帯広市社会教育委員名簿

氏名	所属団体等	備考
奥野 淳一	帯広市校長会(中学校)	
加藤 俊和	帯広市校長会(小学校)	
板宮 克芳	帯広南商業高等学校	
内田 秀雄	帯広市町内会連合会	
小笠原 洋子	帯広市民劇場運営委員会	
川崎 恵津子	帯広市PTA連合会	
河西 智子	帯広商工会議所	副委員長
黒田 朝子	帯広ボランティア連絡協議会	
斉藤 正	帯広市川西農業協同組合	
佐々木 紀美代	帯広市婦人団体連絡協議会	
佐藤 良樹	連合北海道帯広地区連合会	
杉野 睦夫	帯広市体育連盟	
田中 恵子	帯広市生涯学習推進委員協議会	
飛岡 抗	帯広市青少年育成者連絡協議会	委員長
佐藤 みゆき	十勝私立幼稚園連合会	
高橋 亜紀子	サークルねっと帯広	
今村 江穂	公募委員	
鎌田 博文	公募委員	
正保 里恵子	帯広大谷短期大学	
仙北 谷 康	帯広畜産大学	

※ 名簿は平成21年3月現在

新しい教育計画（学校教育分野）に関する提言書（概要）

ふるさと実感！ 帯広・十勝で生き生き学ぶ 子どもたち

学ぶ **知** 学んだ
 感動する **徳** 感動した
 鍛える **体** 鍛えた

学ぶ **知** 学んだ
 感動する **徳** 感動した
 鍛える **体** 鍛えた

喜びを！

目指す子ども像

③ 育む環境の充実

- ア. 新しい教育制度の取組みの推進
- イ. 教育施設の整備・充実
- ウ. 子どもの安全対策の充実
- エ. 魅力ある学校づくりの推進
- オ. 特別支援教育の推進など

① 生きる力の育成

- ア. 帯広・十勝の特性を生かす教育の推進（郷育）
- イ. 学力・学習意欲を高める教育の推進（知育）
- ウ. 豊かな心を育む教育の推進（徳育）
- エ. 健やかな体を育む教育の推進（体育・食育）
- オ. 社会変化に対応できる力を育む教育の推進（適育）

② 高等学校教育の充実

- ア. 帯広市立南商業高等学校の充実
- イ. 進学機会の確保・充実
- ウ. 地域社会に貢献する職業教育・キャリア教育の充実

施策の展開

④ 教員の人間力・指導力の充実

- ア. 教員の豊かな人間力の育成
- イ. 教員の意欲と資質の向上
- ウ. 授業力の向上など

⑤ 学校・家庭・地域の連携

- ア. 学校の情報発信の充実
- イ. 学校支援ボランティア活動の充実
- ウ. P T A 活動の活性化
- エ. 家庭教育充実への支援
- オ. 地域の教育力の向上
- カ. 家庭支援など

新しい教育計画(社会教育分野)に関する提言書(概要)

1. 基本理念について

重視すべき視点

- (視点1) 時代の変化に対応しながら、自立共生する人と地域をつくること
- (視点2) 帯広らしさ・特色を再発見し、広く伝えること
- (視点3) 地域や各世代につながるりを生み出すとともに、地域の価値や活力を高めること
- (視点4) 社会の一員としての自らの役割について意識を高めること

社会教育に期待される役割

- 1. 子どもの学びの充実
- 2. 学習機会の充実
- 3. ぎずなづくり・まちづくり
- 4. 学習の基盤づくり

2. 施策の方向性について

1. 子どもの学びの充実

- 1-1 子どもに関する共通認識
- 1-2 地域におけるネットワークの形成と地域の教育力の向上
- 1-3 多様な学習・体験活動の機会の提供
- 1-4 世代間交流の機会の提供
- 1-5 子どもを取り巻く大人の学習機会の提供
- 1-6 子どもの生活習慣の確立と、親子がふれあう機会の提供

3. ぎずなづくり・まちづくり

- 3-1 市民と行政の共通認識の醸成
- 3-2 地域の特性・課題等に関する学習機会の提供
- 3-3 市民の参加意欲の喚起と自主的活動の支援
- 3-4 各種団体・機関等が連携した人づくり・場づくり
- 3-5 文化・スポーツを通じたにぎわい・交流の促進

2. 学習機会の充実

- 2-1 各種団体・機関等を含めた学習情報の充実
 - ★情報の周知、情報を得る方策への配慮
- 2-2 個人や社会が必要とする学び・交流の支援
 - ★講座内容や開催時間帯についての市民ニーズの把握
- 2-3 豊かな心を育む芸術・文化の鑑賞機会の充実
- 2-4 健康な体づくりのための身近なスポーツ機会の充実

4. 学習の基盤づくり

- 4-1 地域の人材の発掘・育成・活用
- 4-2 市民の学習活動を支える施設の充実と利用の促進
 - 施設間連携や施設機能の活用方法の周知などによる利用促進
 - ハード整備を通じた施設の魅力向上
 - ・総合体育館の改築
 - ・百年記念館常設展示室リニューアル
 - ・児童会館の整備
 - ・施設・設備の計画的更新
 - ソフト面の充実
 - ・市民に役立つ図書サービスの提供
 - ・とちぎプラザでの学習情報コーディネート
 - ・貸館に関する情報、交通アクセスの課題への留意

4 基礎データ

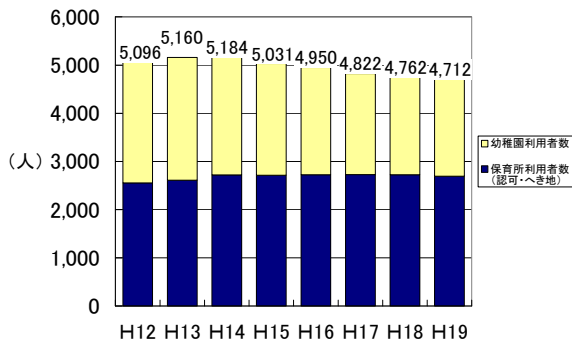
参考表4-1 帯広市内の学校等の設置状況

	国立		道立・公立		市立		私立		計	
	校数(校)	人数(人)	校数(校)	人数(人)	校数(校)	人数(人)	校数(校)	人数(人)	校数(校)	人数(人)
保育所					33	2,674			33	2,674
幼稚園							14	1,919	14	1,919
児童保育センター					24	1,526			24	1,526
小学校					26	9,067			26	9,067
中学校					15	4,834			15	4,834
高等学校			5	3,726	1	601	2	1,465	8	5,792
大学	1	1,338							1	1,338
特別支援学校			3	174					3	174
専修学校			1	130			6	310	7	440
各種学校							1	46	1	46

注) 1 保育所は、認可保育所及びへき地保育所。

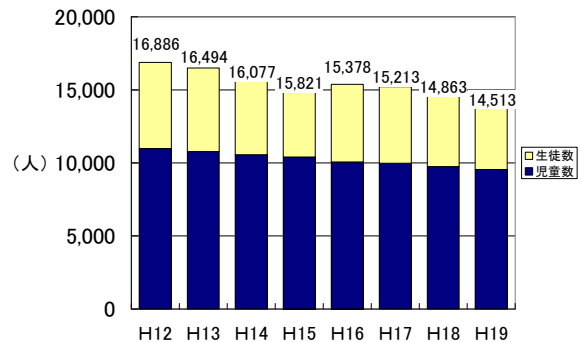
2 数値は、保育所及び児童保育センターが平成21年4月1日現在、他が平成21年5月1日現在。

参考図4-1 保育所・幼稚園利用者数



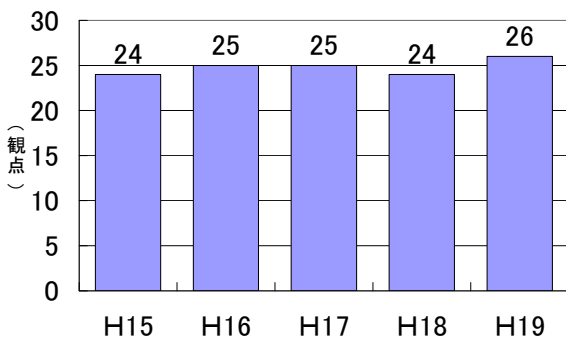
資料) 帯広市

参考図4-2 児童・生徒数



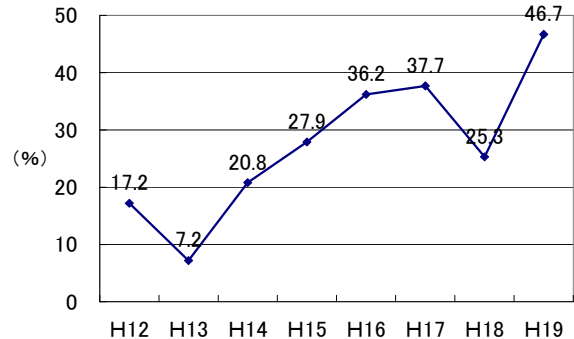
資料) 帯広市教育委員会

参考図4-3 標準学力検査の目標基準到達観点数



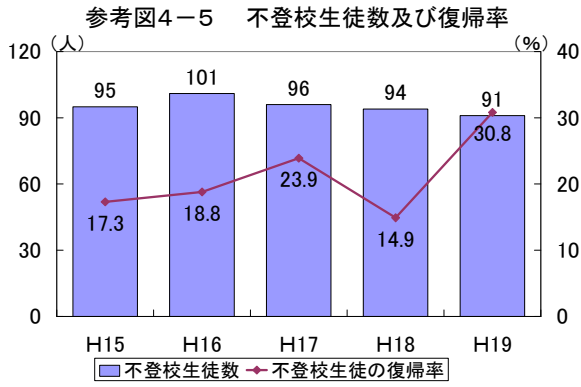
資料) 帯広市教育委員会

参考図4-4 帯広南商業高等学校における検定の3種目以上1級取得率

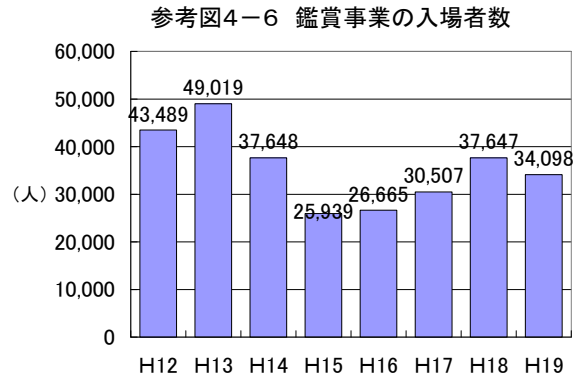


資料) 帯広市教育委員会

注) 標準学力検査(小学3年生、5年生及び中学2年生が対象)の全42観点のうち、全国平均との比較で「同等以上」の観点数。

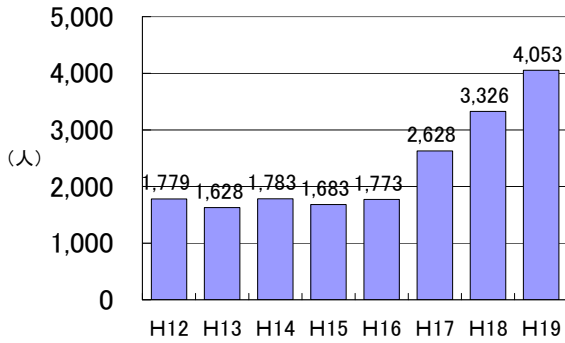


資料) 帯広市教育委員会



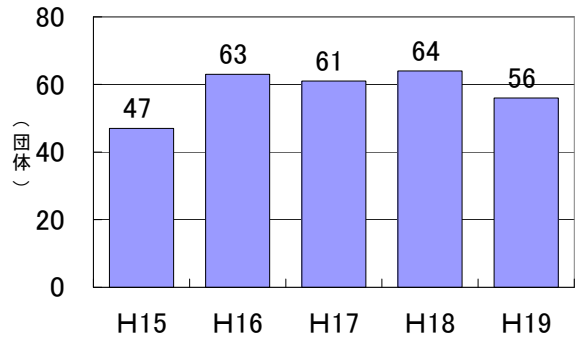
資料) 帯広市教育委員会

参考図4-7 地域について学ぶ講座等への参加者数



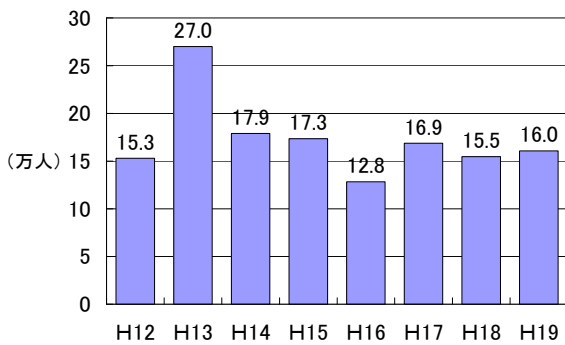
資料) 帯広市教育委員会

参考図4-8 芸術・文化の発表・活動の場への参加団体数



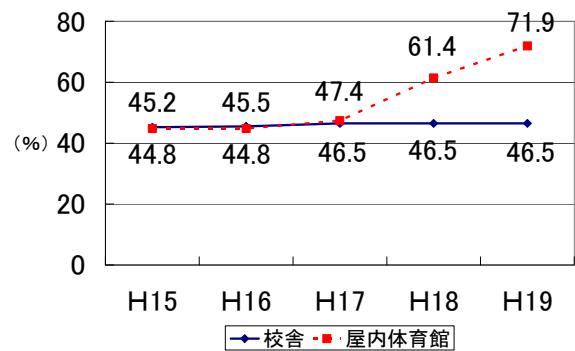
資料) 帯広市教育委員会

参考図4-9 各種スポーツ大会の観客数



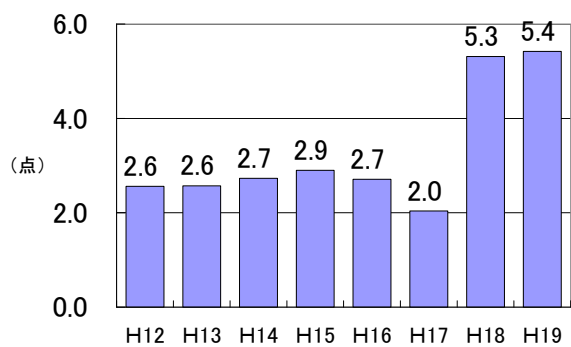
資料) 帯広市教育委員会

参考図4-10 小・中学校施設の耐震化率



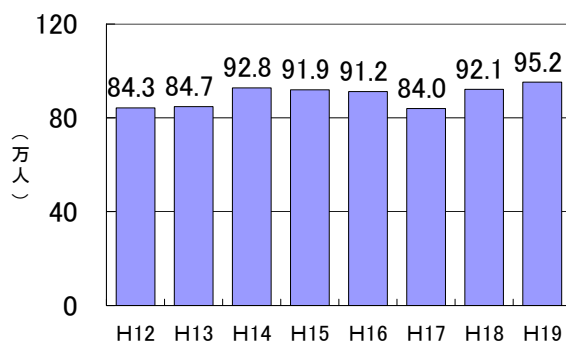
資料) 帯広市教育委員会

参考図4-11 市民1人当たりの図書等の貸出点数



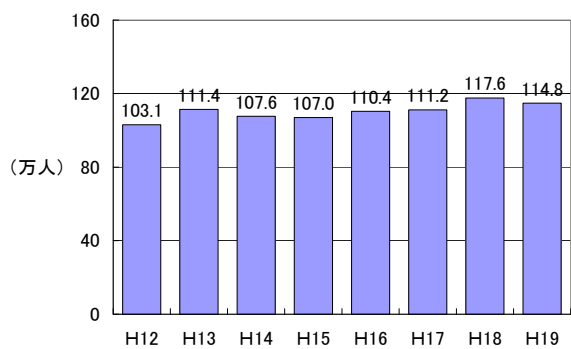
資料) 帯広市教育委員会

参考図4-12 社会教育施設の総利用者数



資料) 帯広市教育委員会

参考図4-13 スポーツ施設の利用者数



資料) 帯広市教育委員会

5 成果指標

(1) 基本目標1 次代を担う人づくり

個別目標	指標名	基準年	基準値	目標値	単位	指標の説明	目標値設定の考え方
1-1 知識・技能の習得	標準学力検査の目標基準到達観点数	H19	26	42	観点	標準学力検査(小学3年生、5年生及び中学2年生が対象)の全42観点のうち、全国平均との比較で「同等以上」の観点数。小・中学生の学力の育成を測る指標として設定します。	達成率100.0%である42観点を目指します。
	帯広市教育委員会が開催する講座等の参加者数	H19	22,590	23,000	人	帯広市教育委員会が主催または共催した講座等の1年間の参加者数。学習活動機会の充実を測る指標として設定します。	過去5年間の最高値である基準値を上回る23,000人を目指します。
	帯広南商業高等学校の就職率	H19	100.0	100.0	%	第3学年の就職決定生徒数が、第3学年の就職希望生徒数に占める割合。帯広南商業高等学校における教育の充実を測る指標として設定します。	基準値が100.0%となっていることから、基準値の維持を目指します。
	帯広南商業高等学校における検定の3種目以上1級取得率	H19	46.7	75.0	%	全国商業高等学校協会が主催する簿記、情報処理、英語等8種目の検定のうち、3種目以上1級を取得している第3学年の生徒数が、第3学年総数に占める割合。帯広南商業高等学校における教育の充実を測る指標として設定します。	例年約100名の就職者と約50名の大学等の経済系の進学者がいることから、合計150人が3学年総数200人に占める割合である75.0%を目指します。
1-2 豊かな心の育成	不登校生徒の復帰率	H19	30.8	65.0	%	中学校における不登校生徒のうち、不登校の状態が改善された率。生徒の豊かな心の育成の取組みを測る指標として設定します。	基準値の34.2%増の65.0%を目指します。
	子どもの居場所づくり参加児童数	H19	7,575	31,100	人	子どもたちが学年の異なる友達や地域の大人たちと交流できる機会である「子どもの居場所」の1年間の参加児童数。青少年を育む環境の充実を測る指標として設定します。	新規実施校の拡充と既存校の充実により、31,100人を目指します。
	小学校図書館の児童1人当たり貸出冊数	H19	9.1	11.8	冊	小学校の学校図書館における1年間の児童1人当たりの貸出冊数。児童の豊かな心の育成の取組みを測る指標として設定します。	基準値の概ね30%増の11.8冊を目指します。
	中学校図書館の生徒1人当たり貸出冊数	H19	1.6	2.4	冊	中学校の学校図書館における1年間の生徒1人当たりの貸出冊数。生徒の豊かな心の育成の取組みを測る指標として設定します。	基準値の概ね50%増の2.4冊を目指します。
	鑑賞事業の入場者数	H19	34,098	38,000	人	帯広市民文化ホールの指定管理者が実施する鑑賞事業の1年間の入場者数。鑑賞機会の提供の取組みの充実を測る指標として設定します。	過去5年間の最高値である38,000人を目指します。

個別目標	指標名	基準年	基準値	目標値	単位	指標の説明	目標値設定の考え方
1-3 健やかな 体づくり	スポーツ大会、スポーツ教室・講習会の参加者数	H19	35,677	87,000	人	帯広市教育委員会及びスポーツ施設指定管理者が主催するスポーツ大会、スポーツ教室・講習会の1年間の参加者数。スポーツ活動の振興を測る指標として設定します。	既存施設においては、過去5年間の最高参加者数を維持し、帯広の森屋内スピードスケート場における参加者数を加えた87,000人を目指します。
	総合型地域スポーツクラブの設置数	H19	2	8	か所	総合型地域スポーツクラブのクラブ数。身近な地域におけるスポーツ機会の充実を測る指標として設定します。	学校型4か所、施設型2か所の設置をすすめ現在の2か所を含めた全8か所を目指します。
	学校給食における地場産野菜の導入率	H19	55.7	70.0	%	地場産野菜の使用量が、学校給食に使用する野菜の総使用量に占める割合。食育の推進や健やかな体の育成の取組みを測る指標として設定します。	帯広市食育推進計画に基づき、70.0%を目指します。
1-4 人間を尊重し自然と共生する人づくり	UDに関する講座等への参加者数	H17-19 平均	234	370	人	市が実施するUD教室や出前講座等への1年間の参加者数。UDに関する意識の向上を測る指標として設定します。	基準値の概ね60%増の370人を目指します。
	国際理解推進事業・国際交流事業の参加者数	H17-19 平均	8,465	9,350	人	市が実施する国際交流事業の1年間の参加者数。諸外国文化に関する理解や国際性の醸成を測る指標として設定します。	基準値の概ね10%増の9,350人を目指します。
	環境にやさしい活動実践校数	H19	10	41	校	環境にやさしい活動に取り組み、市が「帯広市環境にやさしい活動実践校」として認定した学校数。環境学習の取組みの充実を測る指標として設定します。	毎年度3校程度を新規に認定し、41校(全小中学校と帯広南商業高等学校)を目指します。

(2) 基本目標2 とともに学びきずなを育む地域づくり

個別目標	指標名	基準年	基準値	目標値	単位	指標の説明	目標値設定の考え方
2-1 ふるさとの理解の促進	地域について学ぶ講座等への参加者数	H19	4,053	4,000	人	帯広・十勝の歴史や自然・環境、社会・経済等についての理解促進を主たる目的とした講座への1年間の参加者数。地域についての理解の促進の取組みを測る指標として設定します。	過去5年間の最高値である基準値を概ね維持することを目指します。
2-2 きずなづくり・まちづくり	青少年リーダー養成事業参加者数	H19	208	260	人	青少年リーダー養成事業の1年間の参加者数。青少年健全育成の取組みの充実を測る指標として設定します。	基準値の概ね25%増の260人を目指します。
	学習成果の活用事例数	H20	1	10	件	帯広市教育委員会が主催または共催した事業で、当該事業の学習成果を受講者等が自主的活動等に活かした累計事例数。学習成果の活用の進捗を測る指標として設定します。	毎年度1件程度増加させ、10件を目指します。

個別目標	指標名	基準年	基準値	目標値	単位	指標の説明	目標値設定の考え方
2-2 きずなづくり・まちづくり	発表・活動の場への参加団体数	H19	56	65	団体	おびひろ市民芸術祭の参加団体数。芸術・文化活動の振興を測る指標として設定します。	毎年度1団体程度増加させ、65団体を目指します。
	各種スポーツ大会の観客数	H19	16.0	20.8	万人	帯広市教育委員会及びスポーツ施設指定管理者が主催するスポーツ鑑賞機会の1年間の観客数。スポーツを通じたにぎわいを測る指標として設定します。	既存施設においては、過去5年間の最高参加者数を維持し、帯広の森屋内スピードスケート場における観客数を加えた20.8万人を目指します。
	スポーツ合宿団体数	H20	150	200	団体	本市でスポーツ合宿等を行った1年間の団体数。スポーツを通じたにぎわいと交流を測る指標として設定します。	帯広の森屋内スピードスケート場に係る利用者増をはかり、200団体を目指します。

(3) 基本目標を実現するための基盤づくり

基本方向	指標名	基準年	基準値	目標値	単位	指標の説明	目標値設定の考え方
1 学校・家庭・地域の連携	子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数	H19	10.2	12.0	回	子ども(幼稚園と保育所の入園・入所者を除く0～5歳の子ども)1人当たりの子育て支援センター等(保育所開放、子育てサロンを含む)の1年間の利用回数。子育て支援の充実を測る指標として設定します。	月1回の利用である12.0回を目指します。
	子育てメール通信の利用率	H20	23.8	60.0	%	子育てメール通信を利用している世帯数が、0～2才の子どもの数に占める割合。子育て支援の充実を測る指標として設定します。	毎年度3%程度増加させ、60.0%を目指します。
	学校支援ボランティアを活用した学校数	H19	2	40	校	学校支援ボランティア事業に向けた組織体制が整っている学校数。学校・家庭・地域の連携の取組みの充実を測る指標として設定します。	市内全小中学校(40校)での実施を目指します。
2 教育を支える人材の育成	教職員1人当たりの研修受講回数	H19	2.2	3.0	回	本市教育委員会が主催する研修会の教職員1人当たりの1年間の受講回数。教職員の指導力の充実を測る指標として設定します。	1学期に1度の割合となる3.0回を目指します。
	地域の指導者の登録者数	H19	138	190	人	帯広市教育委員会に登録のある文化、スポーツ、教育等の様々な分野にわたる学習指導者数。地域での学ぶ機会の充実を測る指標として設定します。	毎年度5名程度増加させ、190人を目指します。
	ホームページで芸術・文化活動を紹介する文化団体数	H19	260	272	団体	帯広市のホームページで芸術・文化活動を紹介している団体数。芸術・文化活動の振興を測る指標として設定します。	総団体数の概ね80%を維持するとともに、毎年度1団体程度増加させ、272団体を目指します。

基本方向	指標名	基準年	基準値	目標値	単位	指標の説明	目標値設定の考え方
3 教育環境の充実	小・中学校校舎の耐震化率	H19	46.5	100.0	%	昭和56年に改正された建築基準法に基づく耐震基準に適合する校舎が、全校舎棟数に占める割合。 安心して学べる学校施設整備の進捗を測る指標として設定します。	計画的に整備をすすめ100.0%を目指します。
	市民1人当たりの図書等の貸出点数	H19	5.4	7.0	点	市民1人1年間当たりの市立図書館の貸出点数(視聴覚資料含む)。 図書館サービスの充実を測る指標として設定します。	道内10万人以上の都市の上位レベルである7.0点を目指します。
	児童会館の入館者数	H17-19平均	10.9	12.0	万人	児童会館の1年間の入館者数。 体験活動施設の充実を測る指標として設定します。	基準値の概ね10%増の12.0万人を目指します。
4 教育機会の確保	特別支援学級の設置数	H19	38	59	学級	小・中学校における障害種別(知的学級、情緒学級、肢体不自由児学級、言語学級)ごとに開設した特別支援学級数の合計。 特別支援教育の充実を測る指標として設定します。	小学校39学級、中学校20学級、合計59学級を目指します。
5 よりよい教育のためのしくみづくり	社会教育施設の総利用者数	H19	95.2	95.2	万人	図書館、百年記念館、とかちプラザ、動物園の1年間の総利用者数。 社会教育施設の充実を測る指標として設定します。	過去5年間の最高値である基準値の維持を目指します。
	文化施設の利用者数	H19	54.8	60.0	万人	帯広市民文化ホール、おびひろグリーンステージ及び帯広市民ギャラリーの1年間の利用者数。 文化施設の充実を測る指標として設定します。	帯広市民文化ホール及びおびひろグリーンステージは、過去5年間の最高利用者数を維持するとともに、帯広市民ギャラリーの利用者数を加えた60.0万人を目指します。
	スポーツ施設の利用者数	H19	114.8	128.6	万人	帯広市教育委員会が所管するスポーツ施設の1年間の利用者数。 スポーツ施設の充実を測る指標として設定します。	既存施設においては、過去5年間の最高利用者数を維持し、帯広の森屋内スピードスケート場における利用者数を加えた128.6万人を目指します。

6 用語解説

あ行	
イオル	アイヌの人たちが暮らすコタン(村)のまわりに広がる、動物の捕獲や植物採取など、暮らしに必要なさまざまな材料を得るための伝統的な生活の場。
生きる力	変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに身につけさせたい「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の3つの要素からなる力。
インターンシップ	学生・生徒が望ましい勤労観や職業観などを身につけるため、在学中に企業などで行う就業体験。
ウォークラリー	動物園において、各動物の観察ポイントをクイズにして獣舎に掲載し、これを解きながら園内を観察して歩く体験活動。
か行	
学習指導要領	全国どこの学校で教育を受けても一定の教育水準を確保するために、法令に基づき、文部科学省が告示する各教科等の目標や内容などの基準。
学校支援ボランティア	学校における教育活動をボランティアとして支援する地域住民及びその活動。登下校時の通学路の安全指導や本の読み聞かせ、環境整備、学校行事の支援、教科指導の補助などが行われている。
学校図書館ボランティア	学校図書館の活動をボランティアとして支援する保護者・地域住民及びその活動。読み聞かせ、紙芝居等の行事の企画や、図書の貸出・登録・補修などが行われている。
学校の適正配置	良好な教育環境を提供するため、通学区域の見直しや学校の統廃合などにより、適正な学校規模を確保すること。
学校評議員制度	保護者や地域住民の理解や協力を得ながら特色ある教育活動を展開していくため、地域の住民等が校長の求めに応じて小・中学校の運営について意見を述べる制度。
家庭教育学級	家庭の教育力を高めるため、家庭での教育や子育てのあり方について学ぶ親のための学習の場。子どもの年齢に合わせて、乳幼児学級、小学学級、中学学級、放送利用学級を開設している。
教育課程	教育基本法、学校教育法などの関連法令、学習指導要領、都道府県・市町村教育委員会の基準などに基づき、各学校において編成する教育内容や教材などに関する計画。カリキュラム。
教育相談員	いじめ・不登校・非行など、学校生活に関わる児童生徒や保護者からの悩みや相談を受け止め、一人一人の実態に応じて適切に対応し、早期解決を図るため、教育委員会に配置している相談員。
健康スポーツ都市宣言	地域に根ざしたスポーツ活動を通し、明るくたくましい心と体を育み、躍動する豊かなまちをめざして、昭和63年に帯広市が行った宣言。
公開研究会	各学校が年間を通じて計画的に進める研修の一環として、外部の意見や評価を教員の指導力向上や学校改善に生かすため、保護者や教育関係者等に授業などを公開すること。
心の教室相談員	児童生徒の悩みや不安を積極的に受け止め、ストレスを和らげ、心に安らぎを与えるために学校に配置している相談員。
子育て応援事業所	事業所が従業員や市民向けに育児応援のための取り組みを実施することを宣言し、市がその事業所を登録する制度。
子育て支援センター	子育ての相談や支援を行う施設で、保健福祉センター及び帯広市内6か所の保育所に設置されている。0歳から就学前までの乳幼児とその親を対象とし、母親同士の情報交換や仲間づくりを支援するとともに、子育て情報の提供や子育ての相談に対応している。
さ行	
支援員	学校生活や授業において困難を抱える児童生徒の支援を行うため、小・中学校に配置している特別支援教育助手、特別支援教育補助員、生活介助員の総称。
児童保育センター	小学校1年生から3年生までの子どもを放課後や土曜日、春・夏・冬休みの期間など、家庭に代わって保育する施設。保護者が仕事や病気などの理由で保育できない子どもを対象としている。
小規模特認校制度	恵まれた自然環境や小規模校の特色を生かした教育活動を通して、豊かな人間性を育てることを目的に、指定校に帯広市内のどの地域からも通学することができる制度。

さ行	
情報活用能力	情報や情報手段(コンピュータや情報通信ネットワーク等)を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的な力。自ら必要とする情報を適切に選択し、処理・加工し、創造・発信することなどが含まれる。
情報モラル	情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。ネットワーク上のルールやマナー、危険回避、個人情報・プライバシー、人権侵害、著作権等に対する対応や、コンピュータなどの情報機器の使用による健康とのかかわりなどが含まれる。
食育	望ましい食習慣を身に付けるとともに、食の安全や地域の産物、食文化についての理解を深め、健全で豊かな食生活をおくる能力を育むこと。
スクールカウンセラー	不登校や問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決のため各学校に配置している、児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識・経験を有する者。児童生徒のカウンセリングや、教職員・保護者への助言・援助などを行う。
スポットガイド	動物園において、飼育員が動物の生態や特徴、飼育方法などを、エピソードを交えながら紹介すること。多くの場合、給餌(エサを与えること)を伴う。
総合型地域スポーツクラブ	地域住民がクラブ会員として参加し、会員相互の健康維持、体力増進、技術向上のため、自ら企画するスポーツ活動を継続的に行う。また、クラブ会員の拡大や地域コミュニティの維持拡大のため、広く一般の地域住民や児童生徒を対象とした教室やイベントも企画し、地域に根ざしたスポーツクラブとして活動している。
総合的な学習の時間	各学校が地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心等に基づく学習など、創意工夫を活かした教育活動を行う時間。
た行	
確かな学力	「基礎的な知識・技能」「知識・技能を活用して自ら考え、判断し、表現する力」「学習に取り組む意欲」の3つの要素からなる力。
ティーム・ティーチング	各教科等の授業において、児童生徒一人一人に対してきめの細かい指導を行うため、例えば一つの学級で複数の教員等により協力して授業を行う授業形態・方法。
適応指導教室	不登校の児童生徒を対象に、小集団を中心としたふれあいなどを通じて、学校復帰や社会的な復帰を指導・支援するため、教育委員会が設置・運営する施設。
特別支援学級	知的障害や自閉症・情緒障害など、一人一人の児童生徒の障害の状況や特性などに応じ、教育上特別な支援を行うための学級。
特別支援学校	複数の障害種別に対応し、幼稚園、小学校、中学校または高等学校に準ずる教育を実施するとともに、幼稚園、小学校、中学校、高等学校または中等教育学校の要請に応じて、教育上特別な支援を必要とする児童生徒または幼児の教育に関し必要な助言または援助を行う都道府県設置の学校。
な行	
ノーマライゼーション	障害のある人が特別視されることなく、一般社会の中で普通に生活し、ともに生きる社会こそが普通(ノーマル)の社会であるという考え方。
は行	
フィールドワーク	ある調査対象について研究をする際に、現地を実際に訪れて、観察、聞き取り、アンケートあるいは資料の採集などを行うこと。
フィルタリング(有害サイト閲覧制限)	インターネット上のウェブサイト等を一定の基準に基づき選別し、青少年に有害な情報を閲覧できなくするプログラムやサービス。
ブックスタート	赤ちゃんとその保護者を対象に、絵本を楽しむ体験とあわせて、絵本を手渡す活動。
ふるさと給食	児童生徒が地場産物への理解を深め、郷土を大切にすることを目的として、毎年11月の1週間、帯広・十勝の新鮮で安心な農畜水産物を多く使用した特別の献立で実施する給食。
や行	
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、身体的能力、障害の有無、国籍など、人の持つ様々な違いによって支障を感じることなく、できる限り多くの人にとって安心、安全、快適に利用できるように、まち・もの・環境などをデザインすること。
余裕教室	児童生徒数の減少などにより、既存の教室数と比較して学級数が減少し、将来とも恒久的に余裕となると見込まれる普通教室。
わ行	
ワークショップ	専門家の助言や支援を受けながら、共同作業や話し合いなどを行うことで、参加者が相互に学び合う体験型の学習方法。

帯広市教育基本計画

平成 22 年 3 月発行

編集・発行 / 帯広市教育委員会
〒080-8670 北海道帯広市西 5 条南 7 丁目 1 番地
電話 / 0155-24-4111(代表) FAX / 0155-23-0161
Email / school_general@city.obihiro.hokkaido.jp